

## 1. 議事日程

〔平成27年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

平成27年 6月24日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

10番	先川和幸	11番	熊高昌三
-----	------	-----	------

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
産業振興部長	清水勝	福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	河野雄二
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司

政策企画課長 西岡保典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 山本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において10番  
先川和幸君、及び11番 熊高昌三君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 山本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
2番 玉井直子さん。
- 玉井議員 おはようございます。  
2番、未来創生会、玉井直子でございます。  
通告に基づきまして、質問をさせていただきます。  
近年、これまでに経験のない自然災害が各地で発生しております。  
昨年の広島土砂災害、安芸高田市の災害もテレビのニュースではなく、  
身近なところで起こったことで、市民の皆様も危機感と不安を感じてい  
るのではないのでしょうか。  
当市の自主防災組織率は、資料によりますと、平成26年度で90.7%と  
なっていますが、組織の実態の把握はどのようになっていますでしょ  
うか。市長にお伺いいたします。
- 山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの、「自主防災組織の実態の把握」についての玉井議員の御  
質問にお答えをいたします。  
自主防災組織につきましては、御承知のとおり「災害時における被害  
の防止または軽減を図るため、地域住民の方々などが自主的な防災組織  
の育成、指導を推進する」ことを目的としております。  
現在、本市の自主防災組織は、80組織で、組織率は90.7%であります。  
自主防災組織の実態把握につきましては、全ての防災組織ではござい  
ませんが、毎年実施される自主防災組織の防災訓練などの市職員や消防  
職員の派遣、実績報告による実態の把握などに努めております。昨年の  
広島豪雨災害により、市民の方も防災に対する意識が高まっております。  
今後も引き続いて、行政、自主防災組織が一体となって災害から命を

守る行動をとることができるよう、また、減災の推進を図ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 80組織あり、防災訓練などをされているようですが、地域によって温度差があるように思います。市長の見解をお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私が市長になってから組織を立ち上げたときと比べたら、全然意識も高まって、レベルは上がってるんですけど温度差がございます。

いい例とすれば、小原地区の住吉会長をやっていますけど、自主的に地域の方々が集まって訓練とかを定期的にやっておられます。成果も出ております。そういうようなところを模範としながら、他の地域もちゃんと防災啓発ができるように指導をしていきたいと思っています。

レベルを全部あげるということは非常に難しいことなんですけど、今回の広島災害を教訓にして、こういう意識の高いときにこの啓発を努めてまいりたいと思いますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 想定外の災害がどこで起こるかわからない状況だと思います。役割をどう分担し、個々の負担を軽くしながら自主防災を支える仕組みづくりを行政や地域がやっていくことが問われていると思います。

次に移ります。

次に、高齢化の進んでいる地域での自主防災についての考えをお伺いいたします。

私の住んでいる地域では、年1回の振興会・自主防災会の自主防災訓練を行っております。今回は、つい先日の日曜日、連絡網による各地域ごとの連絡、集合して点呼、そして自主防災訓練と。毎年行っておりますが、皆さんも危機意識から参加人数がふえているように思います。大変重要な訓練で自主防災組織の皆様には、感謝しております。

「自分の命は自分で守る」というスローガンがよく言われておりますが、子どもがあらゆる危険に即座に対応できるわけがなく、全てのそのとき子どもにお任せにすることはできないと思います。

そして高齢者の人たちにとってもそうだと思います。地域では、高齢化が進んでいて、この訓練に来られない人たちがたくさんいます。まだまだふえていくと思っております。このような地域、そしてその状況の中での自主防災についてのお考えをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、高齢化が進んでいる地域での自主防災組織についての、御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、高齢化が進んでいる地域、また、今後高齢化が予想される地域があると考えております。

自主防災組織では、「情報伝達訓練、避難所訓練等の防災訓練」の実施をされております。とりわけ、高齢者の方につきましては、自主防災組織による早目の避難を呼びかけ、安全な場所へ避難していただくことにより、被害の未然防止に努めていただきたいと考えております。

本市におきましては、先ほどの広島のと砂災害を踏まえて、重点施策として避難勧告などが発令される前に「自主避難」を呼びかけております。市が自主避難場所の開設も責任を持って開設していきたいと思っております。高齢者の方には早目の避難をしていただきたいと思っております。

また、今年度において、要介護者・障害者等を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人同意のもとに消防・警察・地域の民生委員・自主防災組織等の避難支援体制を整えていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市長の答弁のとおり、早目の自主避難が一番大事だと思っております。そのためには、大きな枠の組織ではなく、まず単位振興会における自主防災活動の啓発が必要ではないかと思うのですが、どうお考えですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりで、安芸高田市はそれをちゃんとする組織がないということです。振興会にしてもまつりの対象のところもあるし、そういうような防災のところもあるしまちまちなので、安芸高田市で一番欠けているのは、地域の老人の方々のライフスタイルを把握する組織がないということです。

今後は、嘱託員はどうあるべきかとか、振興会がどうあるべきかとか、いろんな農業委員とか、これを踏まえて組織の再編を行いながら、安芸高田市の地域におけるライフスタイルをしっかり把握してもらう位置づけが必要と思っております。

今そういうことを言われても、課へ来られてもどこの地域の老人がどがな生活をして、今ひとり暮らしかどうかしっかり把握する組織がないというのが現状です。これが安芸高田市の欠点でございますので、このことをしっかりとこれからは組織づくりをしていきたいと。このためには大きなハードルがございます。振興会の役割とか、今の嘱託員の役割とか、自主防災組織とか、こういうことの連携を図りながら一貫した組織づくりがこれからは必要じゃないかと思っております。

どっちにしても地域に住んでおられる老人の方々のライフスタイルをはっきりと把握できる仕組みづくりが大事だと考えております。このことがこれからの防災対策の原点と考えておりますので、御理解してくだ

さい。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に今言われたように、高齢者の人たちのライフスタイルを把握していただくと、ぐっと違う組織ができるのではないかと考えております。

実際に、年齢は関係ないと思いますが、ひとり暮らしの方とか不安な気持ちを持った方はいっぱいいらっしゃいます。若い人から高齢者まで安心して暮らせる状態をつくっていただきたいと考えております。名簿をつくり、消防や警察、地域の民生委員とか自主防災組織などで支援体制を整えていただければ、本当に強いつながりができていいことだと思います。

子どもたちも高齢者も全ての人たちがいざというときに、落ちついて行動できるようになることを願っています。

次に移ります。

防災マップの活用について、お伺いいたします。

本市でも平成20年度に各戸に配布しておられますが、そのハザードマップがどのように活用されているのか、お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、ハザードマップの活用についての御質問にお答えをいたします。

ハザードマップは、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、指定緊急避難場所等を図面表示し、身の回りの危険箇所を市民に周知しているものであります。平成20年度に各戸配布いたし、自主防災組織等の防災研修等で活用をいただいているところでございます。

ハザードマップは、災害発生時に市民の方が迅速・的確に避難を行うことができ、また、二次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害の低減に当たり、非常に有効であると考えております。

6月下旬には、ハザードマップを再度各戸配布させていただきたいと考えています。今後は、新しいハザードマップで、自主防災組織等を中心に、有効活用をさせていただきたいと考えております。

なお、広島県では「土砂災害防止法に基づく基礎調査」を実施しておられます。本市では、今年度から平成30年度にかけて、調査が実施される予定となっております。

これは、土砂災害のおそれがある、溪流や斜面の地形や土地利用状況などについて、基礎調査を行い、その結果をもとに、被害のおそれのある土地の区域として指定するものであります。今後は、指定された地域を中心に説明会を実施してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 6月下旬に再度配布していただけるのなら、なおさら全地域で自分たちの地域の危険箇所や避難場所の確認、見直しを行ってもらうことが大事ではないでしょうか。

もちろん自分たちのところの自主防災組織でやっていけばいいのだとは思いますが、行政としても後押しをしていただけると、市民も前に進みやすいのではないかと思います。

前にも言いましたように、温度差があり、しっかりと動いている地域とそうでないところがあると思っております。全ての市民に共有してもらうためにも、啓発をかけてもらえればと思いますが、いま一度市長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなので、当然中身を理解してもらわないけん。

今まではハザードマップの中で県が指定する危険区域、例えば、崖があっても幾何学的に角度が30度で10メートルあったら、もう危険地となってるんですけど、その同じ危険地といっても難易度が違うんですね。健全な山もあるし、崩れてくる山もある。この辺は今度県の調査に期待をしているわけですけど、今後、精度が高まってくれば、もっと精度が高まった形で市民に提示していくんですけど、今の状況でわかる情報をこのたびのマップに表示いたしますので、一緒になって考えていきたい。

できれば、個別にうちの職員が出向いて、一緒に避難場所とか避難想定道路とか、そういうところに支障があるか、ないかとか、こういうことをやってみたいと思っております。時間に限りがあるので、どういう単位でまとめるかというのはまたありますので、できれば自主防災単位ぐらいで説明していきたい。皆さんと一緒にどういう経路をたどるんだということをしていきたいと思っております。

今までと違ったレベルの高い指導もしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に前向きに考えていただいて、防災マップをうまく活用して、自主防災組織の育成に力を注いでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

空き家の利活用について、お伺いいたします。

本市では、平成26年度から他市町に先駆け行ってきた、空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家を活用した定住促進施策を推進されております。そして、使われていない公共施設や空き家を活用してサテライトオフィスなど、企業誘致なども行うように言われておりますが、今のIターン・Uターンについての見解をお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、空き家の利活用についての御質問にお答えをいたします。御承知のとおり、本年、5月26日には全国的な問題となっている空き家対策として「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。空き家の「適正な管理、活用」について重点的に対策を講ずることが定められたところでございます。

本市においては昨年、本法律の施行に先駆けて、市内全域の空き家を特定し、空き家の実態調査を実施いたしました。空き家所有者に対して、管理等に関する意向調査も実施したところでございます。他のまちについても引き続き、三次とか広島市も実施されるように聞いております。

その結果、1,902戸の空き家を特定いたしました。所有者に対する意向調査では、約25%の方が「売却や賃貸」を希望されております。空き家を利用したい方へのニーズに対応するために、空き家バンクに登録した物件の市ホームページへの掲載や一般情報誌にも掲載し、多くの問い合わせをいただいております。

また、空き家の利用を希望されるIターン・Uターン者に対して、補修が必要な場合「安芸高田市空き家改修事業補助金」により改修等に対する支援も行っているところでございます。

今後につきましては、Iターン・Uターン者をはじめとした、移住希望者が空き家を利活用できるように、空き家対策を推進してまいりたいと思っております。御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市長は人口減対策にも熱心に取り組まれており、空き家の利活用もその一つだと思います。

Iターンの移住希望者を募ることも進めていかななくてはいけません。私はUターンにもっと力を入れてみる方がいいのではないかと考えております。地域で育った人たちには地域のよさもわかっており、ふるさとの対する思いもあると思っております。今の市のよさを伝え、Uターンの勧めを行っていただければいいのではないかとありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般もこの話を、この「ふるさと応援の会」というのがございまして、市外にも会員の方がたくさんおられます。この安芸高田市で育ったところなので、何か機会があって条件が一致すれば帰りたいということもあります。議員御指摘のように、こういうことは一つのうちの政策としてしっかりと訴えていけば、かなりの成果があると思っております。

我がふるさとの応援の会とはまた別に、田舎に魅力を感じて来た方もたくさんおられますので、こういう方を掘り起こして、ちゃんとした定住対策に結びつけていきたいと思っております。



実際、今のところ、他の市町よりか先行して空き家がどのくらいあるかというのをちょっとしておるわけですから、その先行きを利用しながらやっぱり定住してもらえるようにしていきたいと。これに当たっては行政だけじゃなくて、民間活用も活用しながら効果のあがるような仕組みを構築していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当にIターンの方にこのまちのよさを伝えることは大変なことだと思います。そうではなくて、Uターンとか、子どもではなくても孫たちにまたこのまちのよさを再度確認していただき、このまちへ帰ってくることも一つの手段であるよというところがわかっていただければ、それはすごくいいことではないかと思います。

子どもたちも年を重ねた人たちも安心・安全で暮らしていけるまちであることを願って、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 大下正幸君。

○大下議員 8番、未来創生会の大下正幸でございます。

通告をしております2点について、質問をいたします。

まず、あじさい聖苑の駐車場を広げるお考え、予定が市長にあるのか、ないのかをお伺いします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」の駐車場は約60台が駐車できますが、平成25年4月の供用開始から現在まで、葬儀場の利用は約120回あり、そのうち満車となって駐車枠のそとに駐車せざるを得なくなったことが数回あったとの報告を受けております。

参列者の多い葬儀のときは駐車場が不足してしまうことについては認識しております。市内民間葬儀場の利用を圧迫することがあってはならないとも思います。今後は、混雑解消のため、「あじさい聖苑」の駐車場を利用される方については、できるだけ乗り合わせて来場いただくよう、周知してまいりたいと思います。

また、入り口付近でございます、水道施設につきましては、周囲をフェンスで囲っておりますが、フェンスの透過度が高く、施設がよく見える状況でございます。このため、フェンスの周りに、景観を考慮した、中低木の植栽等も検討しております。

いずれにしても、まだ開園したばかりなので、少し様子を見て大事な公金を使うわけですから、次の対応をしていきたいと。満車になったからすぐに直すんじゃなくて、今後、利活用については十分市民の方にも意見を聞きながら対処していきたいと思います。

このことにつきましては、使う側にも来るときにはバスで来てくださ  
いということをしていきたいと。頻度の高いものだったら、ちゃんと市  
で責任を持って整備もしますけれども、今のところそういう認識はして  
いませんので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 駐車場はつくる必要はないと市長は言っておられますが、実際に葬儀  
にいられて駐車場にはいらなかった人が何人かおられるんですよね。  
ましてや、今のあじさい聖苑の利用というのが、平成26年には火葬が  
517回、葬儀がその中で60も行われておる中で、待合室の利用なんか  
は203回、前年度と比べて随分ふえておるんですね。待合室の利用がふ  
えておるということは、やはり何人かの葬儀のための利用者がそこに来  
られるということでしょうから、駐車場が足りなくなるというのは当然  
のことじゃないかと思います。

また、将来を考えて耐用年数、鉄筋構造では約45年ぐらいですか、木  
造で30年。そのときに、今の状況の葬斎場、また場所をかえてつくらな  
いけんという状況で、また場所の選定でもめるという状況もあるんじや  
ないかと。そのためには、今の位置で駐車場を広くして、そこに葬斎場  
を建てかえるときにはそれを利用できるという考えができないのかなど。  
これは僕の考えですよ。そこらを市長はどういうふうにお考えか、お伺  
いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私が今言ったのは、将来的には、だんだん減るんですね、人口が減る  
んだから。今はふえても。

議員がおっしゃるように、葬斎場を拡張することは全くございません。  
外国から誰か来ん限りは、全くない。今のとおりにふえないですよ、やっ  
ぱり。このピークが過ぎたら、今度は減る状況がございます。そういう  
判断をしていますので。今後の見込みがふえる状況にあれば、またそう  
いうことも考えていかないけん。

現在使っているほとんど90%、95%以上の方が、今の駐車場で賄って  
いるわけですよ、ちゃんと。足らんのじゃないですよ。だから、1%か  
2%のために駐車場がふえるということは、それこそ市民の方の御理解  
が得られんと思います。御理解をしてもらいたいと思います。行政のほ  
うもそういうことをちゃんと予測をして、ちゃんとかういう計画を立て  
てますので。また私の予測が将来的に誤ってきて、現況も、例えば、  
10%も20%も車が置けない状態であれば、またそういう対策を考えると  
今答弁したわけでございますので、実態を少し吟味してもらいたいと思  
います。今の現状で1人、2人が入れんからといって、ああいう行政じゃ  
ございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 1人、2人は入らなくてもええということですよ。やっぱりそこらの気持ちを考えるのと、将来を考えたら、建てかえる場所をまた考えるんですか。そういうことなんです。それを前もって駐車場を広げてそこに次の葬斎場を建てかえるという考えが何でできないのかなと思うんです。市長が、もう駐車場はやる気がないということなので、これ以上言いませんけれども、もう少し考えてもらわないけないかなというふうに思います。

また、葬斎場について、去年の3月の一般質問でもいたしました。雪の対応。障がい者、高齢者の方々がとめられる駐車場への雪どめの配慮、それもほったらかしなんです。そこらの対応を、市長、どういうふうに考えられておられるのか、お聞きしたいとします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどから駐車場が要らんとかじゃないんですよ。頻度に応じてやらんと。昔みたいに、人口がおらんのに道路をつくれとか言うんじゃないしに、あなたが1人おらんかったら私やらんという判断してるんですよ。そうじゃないんですよ。そのことも考えていくんですけど、工夫があれば工夫をしていきますと。

例えば、執行者にできるだけ駐車場をやめてくださいとか、そういうことで対応できなかった場合は次の展開を考えていくと。それから、将来的には、私はもう絶対これは葬斎場はふえないと思っています。絶対。それを想定して今つくっているわけですから。逆に減すようになるかもわからん。そういうことなんです。お宅の会派でもそういうことを十分議論してしてもらいたいと思います。思いつきじゃないしに。

今の雪のことについては、私のところに苦情は余り聞いていません。確かなもので市民の方がそのことによって大変迷惑をかけているなら、検討事項として加えたいと思います。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 将来はつくらないということなんです。今の雪どめの件、やはり駐車場が狭いなかにもそこにまた駐車ができないという状況が起きるわけですよ。年寄りの人や障がい者の人ができるだけ近くで車を停めたいというのはわかるでしょうが、冬の間はそこは使用禁止なんです。だから、どうにか対応できないんですかと言ったんです。

市長のお考えがどういうふうな考えか、駐車場に対しても今の駐車場で十分であるというふうなお考えですので、これ以上言っても無駄でしょうから。

それと、これは建設部長にお伺いしたいんですけど、先ほど市長の答弁にもありましたが、スロープの上がり口、加圧ポンプの設置でせっかくの滑らかなスロープも見えて、葬斎場の屋根も見える中で、やはり去

年の3月に一般質問でもしておりますが、見えないように何か方法を考えてやるという答弁をいただいておりますが、1年たっても何もできていないという状況の中でどうされるのか、お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 ただいま御質問をいただいた件につきましては、市長の最初の答弁にもあったとおりでございますけれども、改めて申し上げますと、要は葬斎場と水道施設の配置の関係が、景観上好ましくないということであるということで、これについては認識をしておるところでございます。

当初はフェンスを設置するに当たりまして、景観面の改善につながるということも想定して設置をしたわけでございますが、先ほどの市長の答弁にもありましたように、予想以上にフェンスの透過度が高くて水道施設がよく見える状況であるというのが実態でございます。

その対策といたしまして、先ほども市長の答弁にもあったんですが、現在のフェンスのその周辺に植栽ですね。例えば常緑樹による植栽。あるいは「市の花」であります、あじさいといったものを植栽することによって景観の改善を検討していきたいというふうに考えておりますので、これにつきましては、早急な対策を打っていきたくて思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 早い対応をしていただきたいというふうに思います。

またそこ、吉田邑南線、いわゆる陰陽神楽街道を毎日通って通われる人がおられるんですね。その中で吉田邑南線の葬斎場の反対側の山の木が中央線ぐらまで、もう出ておるんですよ。そこらの対応をぜひとも早いうちにやっていただきたいと思うのですが、部長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 葬斎場の前面道路、これ主要地方道の吉田邑南線でございます。この沿線の樹木の陰切についての御質問だと思います。

現状を見たときには、確かに議員がおっしゃるように、樹木が非常に伸びておりまして、特に背の高い大型車が通行するときには接触しそうな状況であるということは私も存じておりまして、実は現在、この道路は広島県が管理しておりまして、西部建設事務所の維持管理担当のほうへこの状況については話をしておりまして、近々に処理をするということについて返事をいただいておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 対応するという確認をいたしましたので、次の質問に入ります。

人口減少の中、若者定住のための対策、また定住への支援策を今からどのように取り組んでいこうとされているのか。市長にお伺いします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住政策についてのお尋ねであります。

御承知のとおり、本年3月に策定いたしました「第2次安芸高田市総合計画」は、将来像として掲げております「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向け、重点的かつ分野横断的に取り組んでいく事項を、今後5年間の重要施策群として位置づけ、4つのリーディング・プロジェクトとして整理したところでございます。

とりわけ、総合計画策定審議会や、市民アンケート等において、「人口維持に向けた取り組み」が最も関心度の高かったテーマであったことから、若者定住対策は、「若者の定住促進強化プロジェクト」として位置づけたところでございます。

このプロジェクトは、若者を中心とする「働く場、住む場、子育ての場」を総合的に整備することで、転入者と出生者の増加を図るとともに転出者を抑制することにより、定住人口の減少に歯どめをかける取り組みであります。

今後、このプロジェクトに掲げる取り組み方針に沿って、各部局間との連携や情報共有を図りながら、現在、実施しております若者定住に向けた各種施策が、より実効性の高い施策となるよう支援策の拡充・見直し等も含め、検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 若者定住に対しての施策を市長も随分やられておるのは知っておりますけど、もう少し手厚い支援というのが欲しいような気がするんですよ。実際に、若い子育て世帯の人が安芸高田市に帰りたいという状況が今ないんですよ、なかなか。

例えば、三次に帰るか、安芸高田市に帰るか、相談を受けたことがあるんですが、安芸高田市に帰らなく三次に帰るという状況もあるし、一つこういうことがあったというのを市長知ってってくださいよ。

安芸高田市に住もうとしている子育て世帯が、地元の高校に編入したくて編入試験を受けさせてほしいと言ったとき、それ拒否されておるんですよ。ということは、その地元の高校ともそういう連携が全くできていないということですよね。同じ県立の学校ですから、編入できないわけがないと僕は思うんですが。カリキュラムが違うと言われる中で、それは補習授業か何かで取り戻せるはずなんですよ。実際にこういうのがあったわけですよ。せっかく地元の安芸高田市に帰ろうと、若者が定住しようとしておるのを拒否するという状況もあるということなんです。

そこらを御存じかどうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい、そういう状況は私聞いています。

ただ、どっちが先かという議論なんです。向原高校と吉田高校のレベルアップを図るためには、ある程度のレベルに達しない子はいれんという、去年吉田高校はその方策をとられたわけですよ。反面、入れんもんがおるじゃないかということですよ。だからどっちを優先するかですよ。

議員がおっしゃるように、その逆の現象が多いんですよ。安芸高田市の学校はレベルが低いから来んと。校長先生と私、議論したんですよ、このことは。何で入れんのかと。ちゃんとしてますよね。そしたら、向こうがおっしゃるのには、レベルに達しない子はだめですよ。そうしないと、学校のレベルがいま以上に下がります。だから、そういう理由なんだから御理解してくださいということなんです。

ただ、うち全体的には違った問題になって、私のところに苦情が教育長にも来たんですよ。安芸高田市の子どもが、何でうちの安芸高田市の高校に入れんのかって。吉田高校、このとき困ったんですよ。前の校長の考え方が、いい子を入れないと学校のレベルが上がらんってつけたわけです、入学を。だから、民主主義はどっちが正しいか、よくわからないんですよ。全部こっちで見るのがいいのか、そうかと言ってこっちをほうって誰でも入れる学校にしたなら市内の者が帰ってこんど。どっちか言ったら、三次とか広島へ行く人はこのことで出てる人が多いんですよ。入る人よりか。議員のおっしゃることは逆なんです。こういう問題があるんだということは御承知してください。一方的な一つの短所を捉えるんじゃなしに、総合的な教育をレベルアップしないと、この町の存在はないということです。

だから、このことについて今私取り組んでいます。教育課に行ってから。吉田高校と向原高校の存続を含めて話してるわけですよ。こういうことをしないと、このまちづくりはないんだと思っています。

三次高校とか中高一貫校でも三次や広島にできたら、これ谷間になってから皆甲田の者とかが行くでしょう。またうちの子どもがおらんようになってくると。定住につながらないようになると。こういう問題もあるんですよ。ここをみんなで私の後押しをしてくれにやいけんのですよ。入れんからというんじゃなしに。むしろレベルアップのために入れるのならそこへ行かせてもらえると。レベルの高い子が入るようにしないと、都市の子どもたちが相手にしないということなんです。

定住の要件の中で、学力とか学校のレベルは大きな要件になっていることは御理解をしてもらいたいと思います。決してそのことを踏まえてというわけじゃなしに。私は言うたら、市長がレベルの低い人は入れないと言うたとおっしゃるからもわかりませんが、そうじゃなしに、そう

いう総合的な考えの中からそういう話が出たんだということは理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 いい子を入れにゃ、成績があがらんと。頭の悪い子は入れないといわれるのは納得できませんよ。教え方にも原因があるんじゃないですか、それは。市長の考えがわかりませんよ、そこは。まして、その編入試験を受けたいという学校は、吉田高校より偏差値は高いんですよ。それを拒否したんですよ。

レベルの高い子しか受け入れないという考えはやっぱり変えてもらわんと、せっかく地元で高校があっても地元へ行きたいと言っても、レベルの低い子は受け付けませんよと言われておるんですよ、今。だから、そこを学校とも連携をやっぱりきちんと取ってもらわんと、若者定住にはなりませんよ。

ちょっと市長の意見を聞きます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は言ってないですよ。学校がそういう方針でやったということなんです。さんざん意見をしたんですよ。入れてくれと、おっしゃるように。悪い子を入れてよくするのが高校じゃないかと。一長一短あって、悪ければよくなるよというのがあると。何ぼ高校野球を強くしようと思っても、ピッチャーのいいのを連れてこんとだめですよ。あなたも野球やってるからわかるでしょう。新庄高校が強いのはいいピッチャー連れて来るから、吉田高校が頑張ったってできんでしょう。そういうことを言ってるんですよ。私が言ってるんじゃないですよ、勘違いせんように。

私と教育長は、逆にこういう方針を変えて入れるようにしてくれって申し出たんですよ。だから、入れるようにしたんですよ。逆ですよ、おっしゃること。だから、ああいうのを聞いたから、こういうことで言われたと言っただけであって、あなた、私が言ったというような言い方するからそうじゃないんですよ。私は逆に申し出たんですよ。今議員がおっしゃるように、悪い子でも育ててくれと。そしたら、向こうが限界がありますと言われたんですよ。

ただ、このことは抜きにして、今までどおり、学校のレベルを上げることについては少し考えないけん課題ですよと言われていました。申し出ました。中学校の校長から私のところへ来られたんですよ。うちの出身の子を全部入れちゃってくれと。民主主義を勘違いしてるんですよ、皆。全部入れるということがいいか悪いかわからんですよ、これは。そこらのことを考えないといいまちづくりはできないと思います。しっかりお互いに勉強したいと思います。勘違いせんようにしてください。よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 僕の勘違いと言われればそうかも知りません。でもこれもやっぱり校長会から怒られるのも当然だと思いますよ。今、頭の悪い子はいれないという校長は基本的に1年でおられんようにはなりましたが、何のための1年だったんですかねというところなんですよ。そこらの連携を市長、とってくださいよということ言ってるんです。

せっかく吉田高校に入りたいと思っただけの子どもが、よその学校に行ってるんですよ、現に。その校長がおるために。これも済んだことだといえそうですが、実際そうなんです。子どもさんのことをもうちょっと考えてほしいと思いますよね。親も当然そうです。よそへ行けば、それだけ経費も高くつく。子育てしにくくなるという可能性もあるでしょう。なおさらこういう状況を知ったら、安芸高田市には子育て世帯は来ませんよ。やはり教育がしっかりしていかなと。安芸高田市にしかないようなそういう施策なりを考えて、やっぱり安芸高田市でないとだめなんだというふうな施策もやっていかな、今の人口はふえんのじゃないかと思えます。

いい例が今回のプレミアム券。子育て支援の若い子が実際に買ってないんですよ。基本的にお金がないんですよ。やっぱり本当に若者の定住を考えられるんだしたら、もう少し若者の意見も聞いた上での施策を考えてほしいなと思います。御意見があれば、お願いします。

○山本議長 市長がこの件で反問させていただいてもよろしいでしょうかという意見がございますので、許可いたします。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々、行政一生懸命になってしっかりやってるんですよ。非難ばかりは誰もできるんですね。

まず聞きたいのは、今安芸高田市で、いわゆる市外へどの程度の子どもさんが議員は出ておると御理解ですか。入ってくる人がどのぐらいで、それを踏まえての質問かどうかというのを聞きたいです。実態を知ってるのかどうかということです。それを第1の反問権とします。

安芸高田市から子どもたちが、いかに広島市とかよそへ出てくるかということ。このことをちょっと教えてもらいたいです。どういう思いでこういうことをおっしゃったのか。1人入ってこんからどうやとか、こういう議論じゃなしに、今現在、まちづくりのためにどれだけの人が出てくるかということです。これをちょっとお願いいたします。

○山本議長 大下議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

○大下議員 その人数の把握というのはないですけど、実際に、中学校、高校と地元へ行きたいという子どもさんがおられたのに、今回の吉田高校の校長先生がおられたということで、実際に吉田高校へ行ってないんですよ。地元なんですよ。本当は地元の吉田高校へ行くとよられた子どもさんがおられるんですよ。そういう状況もあるということもやっぱりわかって



ってもらわないけん。

○山本議長 再質問があれば、発言を許します。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 決して、その1人の人を無視しているわけじゃないんですよ。誰でも入れるということが、判断としては行政は判断せないけんと言ってるわけですよ。それを入れることが、さっき申しました、議員さんはわかってないかもわからんが、何十%の方が出ているわけです、外へ。こっちとどっちがうちの定住につながるかですよ。だから、ちゃんと守ってあげる仕組みをつくっていきたいんだけど、ある程度の今のかわられた校長先生の意見の理由もあるわけですね。我々はそれを超えて、その校長さんには意見をしたわけですよ。あなたと同じように。

ただ、あなたは1人こっち来だけ、おらんかったけ言うてから大きな問題を逃して言ってもらったら困るということを申し上げたいと思います。1人、2人じゃないです。出て行くほうが。あなたの周りにもいっぱいあったでしょう。吉田高校に来てしょ、中学校の美土里から。新庄とかよそへ行っちゃうんですよ。これをみやすくすればするほどまた余計行っちゃうんですよ。この費用対効果も一応考えてもらいたいと思います。

あなたの言うことも正しいんですよ。だけど、これ昔の行政はそうなんだけど、今は、考慮はしなくちゃいけないけど、それを踏まえてでもうちの人口対策をせないけんということを理解してもらいたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○山本議長 逆質問を終了いたします。

大下正幸君。

○大下議員 先ほどの市長の答弁の中で、やはりどこかの校長先生と同じような考えなんですよ。美土里が地元へ来ない、美土里の中学生は吉田高校へ入らない。それ、大きな間違いですよ。美土里町の中学校の生徒が何%か言うた。吉田中学校はどうなんですか。そういう偏見を持って考えられるからそうなるんですよ。冗談じゃないですよ。吉田の生徒と比べたら、美土里町は随分来てますよ。確かによそへも行ってますよ。よそへも行ってけど、やっぱりそういう状況、僕らも地元で住んでる以上は、吉田高校へ行かさないけんということで吉田高校へ行ってますよ。

やはり地域全体が、市長も当然そうなんです、行政も、地元の学校を勧める方向をやはりとってもらわんと。サンフレッチェの生徒でもそうですよ。よそから来て、卒業して成人式に帰ってくる子どももおるじゃないですか。向こうで成人式をすれば済むことでも、やはりいかに安芸高田市へ住ませようとするか、子どものときからそういうふうな考え方を教育に取り組んでいただきたいと思います。

市長は、特に外国の人を安芸高田市に住んでももらわないけんとしきりに言われますけど、外国の人にもやはり市民となって支えてもらわないけんというのは確かです。

6月の最初でも、市長は国連大学で発表されていますけど、「アジアにおける人の移動の現状と課題」ということで、やっぱりこういういい意見を持っておられるんだったら、安芸高田市をどうするかということ、安芸高田市独自の取り組みをしていただきたいと。子育て支援をやはりもっと拡充していただきたいというふうに思うんですけど。

また、いろんな政策をやっておられますけど、一つもう少し手当を、支援ができるのかなと。若い人が新築にされるじゃないですか。アパートにおった人が新築をされる。今、確かにアパートにお太助フォンもつけておられて、若い子も自分の家を持つということで、もう少し十分な支援をしてあげてもいいんじゃないかなと。お太助フォンをとってつけるのに、今ついてるのを外して新しく新築したところへまたつけるとすれば、また4万円か5万円か要るんですよ。そのぐらいは支援されてもいいんじゃないかなと。支援に50万円ですか、今するようにされておりますけど。

若者がここに定住するために家をたてる、その建てる大きさにもよりますけど、2,000万円、3,000万円というお金で建てるんですから。せめてお太助フォンぐらいはサービスでつけてあげてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、そこらのお考えを。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁の前に先ほどのことですが、行政は地元の学校へ行くことは、最重要点として頑張ってるんですよ。職員一丸となって。そこを理解してもらわなんということは非常に心外なので、もっと調査してください。あなたの勘違いだと思います。

もう1つ、今の支援については、このたびの子育ての、例えば保育料ですけど、保育料でもほんといったら全市、全員無料にすることを提案してるんですよ。無料。全員。そしたら来ますよ、よそから。三次よりか来ます。子どもたち。ただ、金とのすり合わせでやむ得なく3子以上としているわけです。そこをいかんわけないです。ただ、我々も財布と相談していかないけんわけです。

今のお太助フォンにしても、うちだけです。そんなもの全部設置のときに無料化しているのは。ただ、無料化したんだから、今度は外すときもあんたお金みてというのは、次の課題として受けとめたいということです。決してやらんということではないんで。よそのまちに率先してやってるわけなんで、そういうところをちょっと見てもらいたいと思います。せっかくおっしゃったこと、課題として受けとめますけど、今補助金をぼんぼん出せる行政じゃないので、そういうことを踏まえながら全体的にどういう方向かというのは考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 今のお太助フォンも、今つけてるやつを外して、仮に新築の家に取り付けるのに4万円、5万円出したら、そんな銭は出さんという若者が多いんですよ。だから、せめてそのぐらいはしてもいいんじゃないかなと思って市長にお願いしたところなんです。

どうも市長と私、かなり食い違いがあるようなんですが、何はともあれ、若者定住というのを掲げておられるわけですから、いかに若者が安芸高田市に入るか。メリットがやっぱりないと、入ってきません。そこを行政としてもしっかり考えていただきたい。ましてや安芸高田市に帰るためにも、地域全体が協力せんと難しい面もあるんじゃないですかね。

企業誘致にしてもなかなか難しいと思いますけど、例えば、企業誘致が今景気のいいときではないので入ってこれれんのだったら、通勤手当を見るとかいう状況もできるんじゃないかなと。住みたい人は確かにいるんですよ、確かに。

先ほども言うように、やはり広島に通う、三次に通うといったって、通勤費用がかかるわけで、その通勤費用を何ぼか見るというだけでも、若い人にはメリットになるわけですよ。

市長もいろんな取り組みをされておるのはよくわかります。だから、もう少し拡充できる、若者が安芸高田市へ引っ越して行こうかという状況をつくっていただきたいと思います。

もう一度、そこらのお考えをお願いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりなので、やっぱりどうしたら住むかということが大きな課題です。

ただ、お金を出してどうこう言うのは、余り得策じゃないかと。抜本的にこのまちに住んだら仕事もあるよと、ちゃんと生活ができるよというのが基本だと思います。

当面の対策としては、例えば、通勤とか駐車場を無料にするとかあるんです。これは昔の行政が考えることであって、今はもっとレベルの高いことを考えていきたいと思います。せつかくの御指摘でございますので、検討課題として受けとめていきます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 できるだけ市長と意見が食い違わんようにしたいというふうには思っておりますが、若い世代がますます安芸高田市に帰れる状況を、行政も地域もやっぱりみんなで応援をしていくという方向に持っていかな、やっぱり入ってこないと思いますので、そこらを一応お願いとしたらいけんのでしようが、そこらをお願いして、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で大下正幸君の質問を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開  
~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
5番 前重昌敬君。

○前重議員 5番、会派絆の前重昌敬でございます。  
通告に基づきまして、2項目につきまして質問をいたします。  
まず最初、1項目の安芸高田市の副読本につきまして、最初の1点目でございます。

子どもたちのふるさとに対する愛着や自信、誇りを身につける郷土理解学習副読本の今後の活用策について教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。  
郷土理解学習のための副読本の今後の活用策についてでございます。  
昨年度末に完成しました副読本は、この4月に、各小・中学校に配布いたしましたところでございます。各小・中学校におきましては、社会科や総合的な学習の時間等を中心とした教育活動の中でこの副読本を活用することとしています。その活用の具体につきましては、現段階におきましては各学校に委ねておりますが、今後時期を見て、各学校の授業における副読本の活用事例を紹介する実践事例集をまとめたと考えております。

その後は事例集を参考にし、活用することで、市内の小・中学校において大きなばらつきがないよう、効果的な副読本の活用を推進し、郷土に対する愛着、自信、誇りを持つ児童生徒を育てていきたいと考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 この副読本につきましては、昨日も同僚議員から甲立古墳の歴史の関係で、また道徳教育に関する件につきましては、昨年2月、6月といった中でもこの道徳教育の中で副読本ということを経理長がおっしゃっておられまして、ことしの4月に発刊という形になったということです。

某新聞の朝刊にも教育長が最後に言われておりますように、「郷土に対する誇りを持ち、安芸高田の今と将来を考えることができるようになってほしい」ということになっております。

きょうも持って来させていただいておるんですが、こういった安芸高田市物語ですね。また、中学校におきましては、郷土安芸高田市。まだ、全てを読んでおるわけではございませんが、すごく私たち議員も勉強に

なるような副読本だなどと思っております。

今回、第2次の安芸高田市教育振興基本計画といったものが出ております。その中にもこうした「豊かな心の育成と今後取り組むべき施策」という中での豊かな心の育成の中で、郷土理解学習副読本の活用ということで、学習する機会の充実を図りますということが書かれてあるわけですね。

私の考えといたしましたら、せっかくここまで計画も位置づけてやるからには、前に同僚議員が言いましたように、やはり若者が定住できるような形になってくるのではないかなと考えるわけですね、この副読本。

まず、今学校で活用していくということでございました。学習する機会の充実を図りますということでは、今言われたように、各小中学校の学習指導要領の中で入っていかれると思うわけですが、その辺で1点、確認でお伺いします。

こういう副読本、まず小学生であれば、1年生から6年生までであるわけですよ。そうした中で、どこの授業でどういった形で活用していかれるのか。その辺のところをちょっとお伺いできればと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問にお答えいたします。

副読本についてお褒めの言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。

どういった授業で活用していくのかという御質問でございますが、先ほども答弁させていただきましたように、今考えておるのは、基本的には小中学校とも社会科、それから総合的な学習の時間というのがございます。しかし、活用方法はさまざまなアイデアも出せると思いますし、創意工夫ができるように考えております。それは、学校現場の教師たちも同じ思いを持っております。

つい最近、ある校長と話をしておりましたら、今年度の学習発表会でどこかの学年でクイズ形式で自分たちのまちのことも当然ですが、他の、例えてみましたら、吉田町でしたら、吉田町の関係の質問もそうですが、向原や甲田や高宮や美土里や八千代といった他の町の質問も出して、学習発表会ですから、当然、保護者や地域の方が来てくださいますので、そういった活用も今検討しておると。この辺も私にとりましては大変ありがたいアイデアでございます。いろんな方法があると思います。

そのことを踏まえて、今段階は、各学校に活用については委ねておりますが、時期を見て実践事例集をまとめていきたいというのは、そういう意味からでございます。

社会科でいいますと、小学校では、3年生が「私たちのまち」ということで、基本的には安芸高田市のことを学ぶ学年です。それから、4年生が後半になって、自分たちが住んでいる都道府県まで広げていくと。中学校は、もう御承知のように、とりわけ地理、歴史、公民を含めてい

ろんな角度から、このたび編集しました副読本は活用できるようになっております。

基本は、先ほどから申しておりますように、社会科でありますとか総合的な学習の時間、あるいは道徳ということを考えておりますが、もっともっとアイデアが現場のほうから出てくると思っていますので、そのあたりのことをまとめて事例集という形で、またそれを学校現場へ返しまして、平準化できる指導体制が整うようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も担当課のほうに確認をいたしましたら、社会科であれば小学校3年が72時間に対して、小学校6年であれば105時間とか、各時間数が割り当てられているような状況を確認しております。中学校であれば、1、2年生が105時間で、3年生であれば140時間と、すごい時間を費やしてあるのかなと確認をいたしております。

総合的な学習も3年生から6年生まで70時間、中学校であれば、1年生は50時間なんですけど、2、3年生で70時間という形があるわけですね。

昨日の同僚議員の質問でもありましたように、今度、平成31年度から道徳といったものが科目にできてくるという形の中で、こうした副読本といったものが早い段階で示されたというのはすごく、校長先生等も含めて、まずそういう指導に当たられる方に対しては実践事例集を作成いただくということでございます。本当に一つ一つかみくだいて来た実践の事例が一つの指導教本になってくるのかなと考えます。

今の実践事例集のお話がありましたように、これは1年ぐらいかけてやられるんじゃないかと考えますが、それを受けて新たに今の副読本に対する指導教本といったものが出てくるのか。その辺の確認をもう一回しておきます。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問でございますが、実践事例集の編集には、1年ではちょっと厳しいかなというふうに今の段階では考えております。今年度、それからもう少し時間を見て、学校現場のほうでこのたびの副読本を活用した後に、いわゆる事例集という形でまとめたいというふうに考えておりますので、1年では厳しいかなと思っております。

しかしながら、できるだけ有効活用を図りたいということが大前提でございますので、できるだけ早い段階で実践事例集というものをまとめていきたいと考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういうのも早目にできれば。

昨日はある道徳の関係で中心にお話がありましたが、そうした全体を

把握していく中でのこの副読本をどういう形で使っていくか。指導的な立場におられる先生方、今どんどん教職員の變動がありますので、特に今の新しい先生方がお入りになられるような状況であります。そうしたところを含めて、早い対応をしていただければ、子どもたちも、今合併して10年という節目の年にこうしたものができ上がってきた。一緒になって昔のそうした歴史を認識する。またいろんな体験活動を通してやるということは、今後、若者定住に本当に帰るかなと考えます。

その中でこの副読本が、今歴史はどんどん塗りかえられてくるわけですね。昨日の甲立古墳も、今度秋の後半には指定になるとかいう話が出ておりましたね。今度、副読本の中身もどんどん変わるような状況が出てくるんじゃないかと思うんですが、こうした副読本ができました。今後、そうした歴史がどんどん動いている中で改訂版とかがまた出るんじゃないかなと考えるわけですが、この辺の計画的な考えというのは、教育長、持っておられますか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の件ですが、当然、今回の副読本を見ていただいたらわかると思いますが、グラフでありますとか数字というものをかなり取り入れております。

これは、先ほど議員御指摘いただきましたように、今回の編集のポイントの1つとして、もちろん歴史も大事なんですけど、今を生きてる子どもたちに今の安芸高田市を知らせたいという思いが強くなりました。したがって、数字でありますとかグラフというようなものを少し多用しているという点がございます。

したがって改訂についても、当然視野に入れておまして、今のところ、5年をめどに改訂版といえますか、そういう形で次の副読本というものが、そのときの時代にあったような形で発行できればいいなというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 5年をめどということでございました。この安芸高田市の教育振興計画も5年ということで、その辺も含めてこの副読本も考えておられるということで確認をしておきます。

今回、この副読本を発刊されました。多分、発刊されて、きょうの市長のコラム、5月号でコラムを掲載されておりますよね。それを見て市民さんから反響といったものが出てくるんじゃないかなと考えます。

そうした中で、この副読本を今は小・中学校の関係に、小学校で1,600部、中学校が900部という形で配付をされていると。かかった諸経費が約152万円なんですけど、これからどんどんと安芸高田市が合併して熟成していく中ではすごく効果があるかなと。ほんとわずかな経費で最大効果を生むといった形が私は出てくるのかなと、今もすごく思ってい

るわけです。

この副読本を他の団体に特に、今回小学生たちに、合併したから安芸高田市のことをしっかりとつかんでくれよということはわかります。理解するんです。ただ、もう大人になられた私たち議員、また今まで経験豊富な方々がおられる中で、やはり他町のことがそこまで認識できていないというものがあろうと思うんです。

そうした中で、高齢者ではみつや大学とか老人クラブ、先ほどもありましたふるさと応援の会、こうしたところにやはりどんどん提供していくべき副読本になってくるのではないかなと考えるわけですが、そこら辺の今後の対応といったものは考慮しておられるか、お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問にお答えをいたします。

実は、正直なところ、当初はいわゆる小・中学校の児童生徒向けということで編集を考えてまいりました。

しかし発行して、議員御指摘のように、実は、市長からも既に高齢者大学の高齢者の方でありますとか、つい先日総会を持たれましたふるさと応援の会の、とりわけ市外へ今住んでおられる皆さん方にぜひ読んでもらうように検討するようという指示をもらっております。

それで、これも先ほど議員がおっしゃいましたように、小学校でいいますと、1冊の単価が約600円、中学校が650円ぐらいかかっております。いわゆる営利を目的とするということにはいきませんので、そのあたりを今後ちょっと研究をしながら、ふるさとを大人の方にも知っていただくのは大変子どもたちにとってもプラスになる面が多々ありますので、この点については、当初は思いにはなかったんですが、前向きに検討していきたいというふうに今協議をしておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 前向きな答弁でございました。私もそこら辺のところを願っております。

確かに、小学校・中学校というのは大事な時期なので必要です。今のふるさと応援の会とか、そうしたところにも送っていただくということも重要だと考えます。これが、小学校全児童生徒に配付をした中で、これは個人が家に持ち帰って見たりするわけでしょうが、この辺もPTA、振興会等、地域が一緒になって取り組む何がしかの形が芽生えてくるのではないかと考えるわけですね。

そうすると、今のそうした団体だけでなくして、やはりこれからの動きだろうと思うんですが、そうしたところを市長、教育長もしっかりと認識をいただきまして、こうしたものは地域、学校、家庭の3つのトライアングル、3本の矢という形になるのかもわかりませんが、こうしたところが束ねて動かないと、なかなか1つの矢ではだめだというのは御



承知だと思うんですよ。だから、そうしたところも含めて、やはりこれからそうしたところをまず1つ1つ順序立てていていただくというのが大事だと思いますので、できれば、最終的には5年間で改訂版が出るまでには2年半、2年の中では各全域にそうしたところへ世帯の全住民、市民へ行き渡るような形で配布ができないかと考えるわけです。教育長の見解を伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問にお答えをいたします。

御承知いただきますように、このたびは可能な限り手づくりの副読本にしようということで、いわゆる大学の教授陣とかそういう方は編集委員に加えておりません。今、現場の子どもたちに日々直接指導してくれておる教師を中心に編集委員会を構成いたしました。

これは、先ほど議員もおっしゃいましたが、安芸高田市に今勤めておる教師自身が安芸高田市のことを知らないという現実もあるわけです。このあたりのことを何とかクリアしたいと。編集作業にかかわることで、これまで知らなかった安芸高田市のことを知ることができた、わかった。そのことをまた子どもたちに伝えてもらいたいという思いがあったわけでございます。

今議員がおっしゃいましたような、できるだけ地域へということは全く同感でございます。先ほど言いましたように、言ってみれば、素人が編集した副読本ということも言えるわけです。したがって、まだまだそれぞれの地域のこの副読本に載せればいいことも落ちてくることも正直あると思うんです。そういった、市民の皆さんに広く知っていただくことでこんなことも入れたらいいよとか、こういうところもぜひ副読本の中へ取り上げてくれというふうな流れが出てくると、本当に子どもたちに教えていくふるさと安芸高田のことでございますが、市民皆さんでこのことにかかわっていただけるという、そういう流れも出てくると思います。

先ほど申しましたように、ぜひ前向きにこの小中学生向けの編集ではありましたが、広くいろいろな団体の市民の皆さんに見ていただけるような、そういう取り組みを前向きに検討していきたいと考えております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 それと、あと先ほど教育長が言われました、各学校に委ねるという中で、そうしたものをクイズ形式でとかいう形が出ましたよね。

こういう活用もあるんじゃないかなということで、若干この資料も教育委員会のほうからいただいた中で、四国の新居浜市、ここが新居浜ものしり検定といったものを作っておられるわけですね。ジュニア世代もそうした検定みたいなものを今2年やっている。新居浜市の商工会と連携してやっているという情報をいただいております。きょうもちよっ

と電話をして確認をしたんですが、ちょっと担当者の方がおられなかったんですが。

やはり、道徳科の関係から言うと、この辺はなかなか指数にできないという形は捉えるわけですが、この副読本からいくと子どもたちにどれぐらいの歴史が認識できたかなという形であれば、ある程度先を見て、そうした検定とか、また確認しましたら、「広島学」ですか。ここの地元にかえれば「安芸高田市学」。皆さんがそういう地域を知ることと、そうした研修とか検定もやられるようなお話も確認をしております。

こういったところへ向けて、いろいろな実践事例をやる中では、やはりそうしたところもある程度子どもの理解がどこまでできているのかということでは大事な形じゃないかと思うんですね。

ただ、その検定はずっと続けて維持できるかといったら、そうじゃないと。学校におる間だけで、子どもたちもそうしたものを持っていけば、競争心もある程度必要になると思いますので、そうしたところへ向けて教育委員会も連携をしてやっていただければいいんじゃないかと考えるわけです。そういう施策のほうは、お考えをお伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御指摘は、大変おもしろい、ユニークな内容だというふうに受けとめます。

私も個人的には、将来的にはそういったことができれば、さらに子どもたちがふるさとを知る、そのことで自信や誇りを持つということによりまたつながっていくのではないかというふうに思っています。

ただ、今すぐこれを出していきますと、それでなくてもちょっと飽和状態の学校現場に対して、今は本当に副読本を使って子どもたちに学びを提供しようという、そういう意欲を持ってくれておる段階でございますので、そのあたりのところはもう少し温めて時期を見ながら、また現場とまずは協議をして、可能な限りその方向に向かうように努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これは小学校に限った形ではないと思いますので、大人も子どもたちが動けば大人も動くという形が考えられますので、早い時期での対応をやっていただければと考えます。

それでは、この副読本の2点目につきましてお伺いをいたします。

グローバル化や高度情報化などが急速に進む中で、ネット犯罪や覚醒剤問題、消費者トラブル等さまざまな問題に対し、正しい知識を身につけ、自己解決力や自己防衛力を培う副読本の発刊も必要と考えますが、この辺を教育長、市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

ネット犯罪、あるいは覚醒剤など、さまざまなこんにちの社会問題に関する副読本発刊についての御質問でございます。

議員御指摘の消費者教育や健康教育等に関連する教材については、現在関連の機関や団体等が制作したリーフレットや冊子、DVDの教材が学校現場のほうへ提供されている状況がございます。

また、一般書籍やネットで提供されている資料等もたくさんありまして、学校現場はそういったものを活用しながら、子どもたちの指導に生かしているというのが現状でございます。

地域性の実態や特性を踏まえた各種副読本の作成は、当然それなりの労力と費用がかかることから、当面は、先ほど申しました、現在各関係機関等が提供してくれております各種の教材を活用しながら、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 教育長のほうから慎重にという答弁がございましたが、今のグローバル化の中では、すごく社会の動き、経済の動きというのは早く動いているわけですよね。慎重に検討すると言ったら、今の子どもたちというのはどんどん成長、発達がしやすい状況の中で、もうすぐに中学校3年間というものは過ぎていくような状況です。これを今の中で慎重にということになると、そこら辺はある程度期限を切って、ある程度対応していかななくてはいけないのではないかと考えます。

昨年、文教厚生常任委員会といたしまして、佐賀県の嬉野市に視察に行きました。嬉野市も副読本といったものを作成されております。

今安芸高田市でいえば、副読本は歴史とかそうしたものをこういった「安芸高田市ものがたり」といったものを今回作成をしていただきましたが、嬉野市は「嬉野学」といった副読本で郷土を学び、郷土で学び、郷土を生かした郷土を育てる学習ということで、こうした副読本を作成されて、それプラス、今度は今の副読本の中でも「生きる力の教科書」ということで、これ教育委員の方も一緒に同行していただきましたので確認をしていただいておりますと思うんですが、こうした生活全般にわたる形が入っておるわけです。これを一目見れば、すごく子どもたちも理解できるんじゃないかと思うんですね。

今言いましたように、インターネットの著作権とか肖像権いろいろな分野で、また食物アレルギーとかいろんな形が載ってるわけです。この1冊で補える状況になっておるわけですね。こうしたものも確かに今出たばかりなので、すぐということは私は申し上げせん。今回こうしたものもあるよといったものを認識いただいて、やはり先生方、特に今は携帯、中学校も私が教えておる生徒の中でスポーツ選手がおるんですが、

ほとんど持っています。携帯をもう持ってるような状況です。その中で慎重にということになると、なかなか難しいんじゃないかと思います。本当に教育委員会のほうも含めて、市のほうも危機管理といった課も設けていただいて対応もしていただいております。そういうネット上の形で問題になった例も昨年聞いております。

となれば、早い段階でこうした副読本も作成されて、そういう資料が出ておるわけですから、ここの生きる副読本も嬉野市もそうしたものを使って作成をされておるわけですね。後は子どもたちに理解できるように、これは中学生用で作成されております。

こうしたところを受けて、やはり今の形から言えば早い対応をしていかなくはないと考えるわけですが、まずこの辺を含めて、これは市長、これから教育委員会へ帰りまして、市長が今度ある程度そういう特権が出てくるという中で、市長のお考えを伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

まず1つ感じたのは、この副読本は非常に反響があったということですね。さっき議員御指摘のように、子どもだけじゃなしに、市民の方々とかいろんな人が気づいていかないとやっぱりまちづくりはできないと思っています。

ただ、歴史とかこういうものだけじゃなしに、今行政が考えているのは、どういうテーマがいいかと絞っていかないと、またぼけたものになっても困るので。

学校教育と地域の連携というのは非常にいい素材だと思います。例えば、私が重点施策であげていますごみの減量化についても、子どもたちに、ごみの減量をやったら地球温暖化に影響して地球環境がよくなると教えても、肝心の父兄がそこがないといかん。行政もですけど、両者がマッチしてごみの減量化ということに進んでいくわけでございまして、特にこの安芸高田市のごみっていったら畑に埋めるんじゃないというぐらいの感覚しかないわけですから、やっぱりこういうところを教育していきたいと。こういうことが子どもに役に立つんじゃないかと。

教育長が言いましたように、すぐ、これからこれもこれもとはいかないので、これをステップとして、次のステップはそういうようなことのテーマを決めながら考えていきたいと思っています。このことが、市民を巻き込んだ施策の展開になるんじゃないかと。考えてみたら、一番大事なこともわからぬので、こういうことをしていきたいと。特に、環境問題とか共通した話題があるので、子どもたちだけじゃなしに親たちも一緒に考えていこうという仕組みづくりは大事だと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。

これと言うんじゃないに、今からテーマを決めさせてください。協議

しながらこいつはするよとか、多分今の佐賀県の方法もそういう方向だと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。せっかくいい手法なので、これからも生かしていきたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、これは子どもたちにとってはこの1冊で大分勉強になる、これは生活面、消費者関係に対しても。昨日もいろいろな諸問題、教育長に同僚議員のほうから質問があったように、いろいろとそういう問題等も載っております。そういう面でも大変に役立つ副読本。私たちもみさせていただきまして、これは使えるなと思いましたが、今回ある程度提案をさせていただきました。

それでは、次の最後の質問に移ります。

この辺の質問も今回ある程度的を絞って質問をさせていただいております。というのは、今回、安芸高田市民憲章といったものが位置づけされたわけですね。この副読本の中にもそうした安芸高田市の紹介の中に市民憲章というものが載っておるわけです。

ここには、先ほどからずっと言われているように、「私たちは安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である『人輝く・安芸高田』の実現を目指して、この憲章をさだめます」といったことの形がもう載ってるわけですね。

そうした中で、これはもう一昨年から私も一般質問をさせていただいておりますが、こうした誇りと責任を持つために、子どもから大人がいろいろな機会に集まり歌える賛歌、音頭、これ歌と言っていいと思うんですが、そうしたものがおのずとして必要と考えるわけです。そうしたところを再度、市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。市としての「賛歌」や「音頭」などが必要ではという御指摘でございます。

御質問の趣旨は、対外的にも公式に、市を代表するものとして位置づけられる「市の歌」を、指しておられるものと思われませんが、合併後の取り組みとして、いわゆる「市の花」「市の木」は平成19年に、また、最近では「市民憲章」を平成25年の11月に、それぞれ制定をしてきたところでございます。

これらはいずれも市議会をはじめ、市民の皆様の御意見などにより、機運の醸成なども図りながら、例えば「市民憲章」は合併10年を契機に制定するなど、取り組みを進めてきたところでございます。

また、「市の歌」であれば、いわゆる作詞、作曲など専門的な知識や技量、場合によっては知名度なども必要な要素であります。これまでのような、一般的な市民公募だけでは、難しい側面もあろうかと思われま

いずれにしても、先ほど申し述べましたように、今後、市民の皆様の御意見を賜りながら、慎重に、また前向きに検討していきたいと思いをします。

私もかねてから申しておりますように「オール安芸高田」という、いわゆる地域エゴを出すんじゃないし、この安芸高田市がどうあるべきかという観点が立つためには、やっぱり先ほど言われた市民憲章とか、この副読本も市内の歴史をみんなが知ることが非常に大事なことだと思います。そういう意味でも、こういう市民の歌とかというのも大事だと思いますので、足元に置かんように前向きに考えていきたいと。

ただ、単純にメンバーに集まってもらって決めるわけにもいきませんので、他の例とか、同じ決めるなら、市の校歌みたいなものですから、やっぱり後から聞いたものが恥をかかんように、ちょっと時間をもらいたいと思います。決して、これ反対ではございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。つくる時期が来てるんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この件も、私の平成24年3月の一般質問で市長に答弁をしていただいております。合併の10周年という目途にしたらいんじゃないかということも公言を切っておられますので、この辺、確かに簡単にはできないということも考えます。

ただ、地元には八千代町出身の堂珍君、それとか地元出身の歌手もおられるわけですよ。吉田町の真木洋介さんとか。以前にも質問させていただいておるんですが、その方も安芸高田市のためにやりたいということで、CDも作成をされてどうですか、どうですかといったことを言っておられるわけなので、ぜひこういう集まり、振興会を含めていろいろな幅広い懇話会とかもあると思うんですが、ぜひそうしたところへ向けてできるように望むわけです。

というのが、やはり高校の同窓会で皆さんが集まった中でも、ふるさと応援の会でもこの前ありましたように、やはり最後は肩を組んで安芸高田市の歌を歌えば、ふるさと応援の会の関東支部もそうです。これから設立できる関西支部ですか。こうしたところは、すごく共有のある状況になると思うんです。

ぜひ、こういう歌で市民が一つになるということは大事だと思いますので、そういう提言をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

最後に、市長、教育長のほうから何かあれば、受けさせていただきます。

○山本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、未来創生会、熊高昌三です。

先ほどは、なでしこジャパンが2対1で勝ちましたので、安心して皆さん議場に入られたようですが、めでたいことです。

それでは、通告に基づきまして、大きくは3点ほど質問を出しておりますが、まず第1点目の道路整備についてということで、質問をさせていただきます。

(1) (2) (3) と括弧書きをしておりますが、それぞれ関連もありますので、最終的には総括的な質問になるかもわかりませんが、一つ明解なる御答弁をいただきたいと思えます。

まず、(1) 国道433号高宮町佐々部地区の未改良計画の進捗状況、及び三次市作木町への式敷大橋架換計画の進捗状況についてということで、お伺いをさせていただきます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの道路整備についての御質問にお答えをいたします。

一般国道433号 高宮町佐々部地区の未改良計画及び式敷大橋の橋梁かけかえ計画の2カ所の進捗状況についてでございます。

広島県内にある県管理道路の道路整備は、平成27年3月に変更した『広島県道路整備計画2011』に基づき計画的に実施されております。

まず佐々部地区の計画は、計画区間ではあるものの、未着手区間、すなわち工事を着手していない区間となっております。しかし、未改良区間のうち、一部区間を、平成28年度から始まる「次期5カ年計画」に、整備区間として位置づけてもらうよう要望をしておるところでございます。

2点目の式敷大橋の橋梁かけかえ計画につきましては、平成2年度に概略設計を行っているとのことでございます。『広島県道路整備計画2011』では、式敷大橋を含めた前後の残事業区間は、計画区間ではありませんけど、未着手区間となって位置づけられております。

このような現状ではありますが、引き続き広島県に対して要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 平成28年度から整備計画にあげるよという御答弁がありましたので、ひとまず安心ということですが、それがどういうふうになるかというのは、まだ確定はしておるわけではありませぬので、しっかりと活動

をいただきたいと要望しておきます。

なお、式敷大橋については対岸の国道375、(3)で書いてありますけども、この整備状況によって、いわゆる橋がかかる位置が対岸の国道375号の現在開通しております門田トンネル、これがどこから入り口が出てくるかということで、そのタッチをする部分が未確定ということで現在ストップしておったような状況もあります。

橋のみならず橋が決まらないことによって、市長も式敷のほうをよく通られるので御存じだと思いますけど、大きなカーブがまだ不安全な状況で残っておりますし、あるいは佐々部の野部地区、上式敷から野部地区ここが残っておりまして、狭隘な部分がまだ残っております。そういったところの早急な改良ということを地元からも強く要望が出ておりますので、さらにそういった取り組みをしていただくよう、要望を改めてさせていただきます。

2点目についてですが、県道322号と県道112号の交差点にある安芸高田市し尿処理場建設時に、地元船木地域市民から要望のあった、対岸の三次市作木町への架橋計画、こういったものもあります。これについての進捗状況、あるいは取り組みぐあいをお聞きしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一般県道北船木線と一般県道三次江津線との交点にある橋梁計画の進捗状況でございます。

この橋梁計画は、議員御指摘のとおり、「環境衛生施設し尿処理場」の建設に伴う高田郡衛生施設管理組合（もとの6町でございます）と地元との協議により、締結した覚書による橋梁計画でございます。

この施設建設に当たり昭和52年2月23日に覚書を締結しておられます。この覚書の協定期間は20年間とし、20年後の平成9年2月23日に覚書の更新をしております。また安芸高田清流園への施設更新のため、平成20年3月31日に変更協定しておるところであります。

この橋梁計画は「広島県道路整備計画2011」では、計画箇所には位置づけられておりません。しかしながら、最終の覚書によると「当初の覚書にある事項で未達成のことについては、引き続き達成するよう努力する」との内容となっております。

このような状況でございますので、引き続き達成に向けて広島県に対して要望してまいりたいと思います。過去の先輩方がやったとはいえ、一応協定事項でございますので、遵守して広島県にも要望していきたいと思っています。

残念なのは、この20年間、高宮町時代も合併してからもこの課題について触れていないということなので、今からでもこういう訴えをしていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。



○熊高議員 今、浜田市長がおっしゃったように、3回の更新をして契約をしてきたんですね。今、市長も言われたように、昭和52年ですから、38年前にその施設ができたということですね。その当時は、当然高宮町地区ですが、高田郡として各6町が協力をしてそういった取り組みをし、最下流に近い高宮地区にそういう施設をつくろうということで合意をし、地域の皆さんがいろいろ苦心をされて設置にこぎつけたという背景がありますよね。高宮町内のそれに関連する道路整備とか、あるいは地元の環境整備、そういったものもかなり進んできたということも当然あります。

平成9年、今から16年前ですか、そのときには覚書の関係者は、いわゆる旧6町の町長で、浜田町長も吉田町長として管理者としてのサインといたしますか、署名もしておられるんですね。

先ほど一度も出てこなかったし、先輩がやられたというふうにおっしゃいましたけども、浜田町長時代に当事者としてかかわっておられますので、そういった冷たいおっしゃり方をせずに、しっかりと当事者としての責任を持って、せつかくそういうことができる立場にいらっしゃいますので、ぜひともそういった流れを強く進めていただきたいと思えます。

そういった点で、当時の責任者でもある浜田市長の見解を再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私がさっき申したのは、責任を感じたんじゃないしに、そのことが全然国のほうにも伝わってないからちょっと困っておるということですよ。事情をわかってますので、このことは県に訴えていきたいと。道路管理者は湯崎県知事でございますので、気持ちだけはこういうことがあったんだということだけは伝えていきたいと思えます。結果は約束できませんけど、努力だけは約束したいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今回のタイミングでなぜ出たかということは、1つには合併をして支所の職員、そういった皆さんも順次世代交代をし、あるいは地域の実情がわかる人が少なくなってきたということで、こういった地域との要望会議といたしますか、確認会議というのは毎年やっていただいておりますから、それを必ずその会では要望事項の確認をしていただいておりますね。それを行政がさらっと受け流しておるか、しっかり地域のためにやろうという受け方をしておるかという違いに表れてくるんだと思えますね。

さらには、現在、乙木地区というし尿処理場の地区から三次へ向かう三次江津線ですか。あそこの長谷地区は今通行どめになっておりますね。この件は、市長御存じですか。確認をさせていただきたいと思えます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 その件につきましても地元との会合の中でこの路線も大事だということなので、3年前に私が直に国交省に要望してから待避所をつくってもらったので、その都度の報告がありますので、現在の交通どめは聞いております。

だけど、非常に地形の急峻のところなので、迂回路とかそういうことを踏まえながら善処はされてるんですけど、課題が大きいということも聞いています。できるだけ、早く地元の方が通勤できるように要望を今しているところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、三次江津線の1.5車線化という取り組みの中で、待避所をつくらうということで工事をさせていただいておったのが、土質が悪くて崩壊をし、大体この平成26年度にはできるんだろうという予想で皆さん待っておられたんですが、そういった状況が一変して崩落事故になり、重機も転落するというようなことになって、1年間延びるということになりました。

いろんな状況があるんでしょうけれども、船木地区を含め、式敷地区も含めて、やはり経済圏がある程度三次にもありますので、非常に通りなれた道が通れないということで不安に思っておられますし、不便を感じておられます。

こういったことでわざわざ北部建設事務所の所長も来られて説明をいただいたり、市とも連携して対応していただので、地域の皆さんにも説明が十分でなかったということで説明もいただき、一定の理解はさせていただいておるんだと思うんです。ただ、そういった状況はある程度予測をされたことでもあるんですね。

やはり要望事項の中には、その橋の設置も当然ありますけれども、そういった状況だからこそ、橋がついていくことによって三次への通勤、そういったものが安易にできるようになると。そういったことも含めて要望がされておったというのが実態でありますので、その通行どめが1年間近く続くということの中で、新たに橋の設置要望が再度大きな思いとして浮かび上がってきたということですので、そこらのバランスを考えたときに、しっかりとした要望事項、要望活動ができやすいチャンスじゃないかなと思うんです。そういった状況があるんだと。

そういったことを含めて県のほうにしっかり要望していただくということはいかがでしょうか。お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのこの整理については、広島ですから関係ないんですけど、私も毎年二、三回、三次の建設事務所へ行って要望しています。職員と一緒に。

ただ、ある程度の工事はしてもらってるんですけど、このたびの大きな事故があったということで、やっぱり向こうも非常に恐縮しておられます。向こうも三次管内があつてからの話ですから、ここだけというわけにはいかないの、そういうことを踏まえても大事な路線だということは強く言っていますので、これを機会にまた要望していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 三次江津線の道路改良のみならず、そういう通行どめも起きるような箇所であり、非常に狭隘な路線であるということが改めてはっきりしたわけです。山側にはJRがあり、下には江の川があり、そういった改良も難しいところをあえて1.5車線化ということで取り組んでいただいたんですが、やはり非常に地形的な条件が悪いところで、そういった災害も起きたということなので、これからまた先、改良を続けていった場合、そういったことがまた起きる可能性もありますので、橋の設置、そういったものも強くこの際、要望いただきたいと思います。

さらにそういった点についてお伺いします。ともに(3)の、どうしてもこの式敷大橋にしても乙木の橋にしても対岸の国道375号線がある程度の改良がされるということでありませんと、効果的な設置の目的が達成できないという状況にもありますので、その国道375号線の改良との関係も含めて、その辺をお答えいただきたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一般国道375号 道路改良工事の進捗状況であります。

三次市側のし尿処理場付近から門田トンネル入り口付近までの区間のうち、唐香橋を挟んで上・下流工区の2工区に分けて広島県により整備をしていただいております。

下流工区延長2.4キロメートルを唐香工区とし、上流工区延長4.1キロメートルを引宇根工区として実施しておられます。

現在のところ、県境までの改良率は、79.1%であります。

下流工区の唐香工区につきましては、平成28年度末完成見込みであり、その後引き続いて上流工区の引宇根工区のうち、未改良区間に着手していくと伺っております。御理解を賜りたいと思います。

場所は三次なんですけど、先ほど議員が御指摘のように、安芸高田市にも関係がございますので両方を強く要望していきたく思いますので、御理解してください。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が言われるように、三次市の管内でもあります。ただ、先ほどから申し上げておるように、安芸高田市北部の地域住民にとっては、非常に重要な路線なんですね。

先般も促進協議会の報告をされたときに、余り安芸高田市には影響ないんだがというような、そういった印象の言葉も報告の中にありました。そういった状況は、地域全域が十分に掌握されてないんじゃないかなという思いもしましたので、こういった議会の場でしっかりと言うことによって、安芸高田市全域をくまなく知っていただくことによって、生活する者の気持ちというのを知っていただきたいということで、あえて国道375号線も出しております。

ですから、国道375号線も御存じのように、中国電力の鳴瀬の堰堤、この付近が一番難工事としてまだ残っておるんですね。そのところをどんなふうにしていくのかということが最後の課題だと思いますけど、この改良が完成するのに合わせて、式敷大橋あるいは乙木の橋、こういったものを強く要望していただきたいと思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 道路整備計画というのは大事だということは認識していますので、一緒に要望していきたいと思います。ただ、安芸高田市全体の道路整備というのは高宮町だけじゃないので、全体のバランスも考えながら、位置づけをあげて要望してまいりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長が言われるように、安芸高田市全体のバランス、あるいは財政状況というのは当然のことなんです。

ただ、38年前のこの施設をつくったときの経緯、あるいは平成9年に吉田町長時代に浜田市長自身が契約をして、そのことをしっかりと受けとめておられるわけですね。であれば、現在の施設が維持できるのも地域の皆さんのおかげなんです。

そういった意味からすると、バランス云々ということも当然あるでしょうけれども、やはりその38年前の皆さんの苦労をどう受けとめるかという御答弁があつて当然じゃないですか。いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど答弁しましたように、このことは謙虚に受け止めていますということです。

ただ、私の場合は、県に計画を持っていきますと、全体の整備計画の中では20年前とか10年前、道路予算につきましても揮発油税が使えないような状況でございますので、この状況を踏まえながらも、いろんな条件が来ますので、こういうことを考えながら要望していくと答えたわけで、決して要望しないというんじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。

このことをちゃんと約束したかどうかということは、ちゃんと。ただ、約束したからできるというんじゃないし、こういう状況を県に踏まえてくださいということは言うていけないといけないので、こういうことはしっかりしていきたいと。このためにし尿処理場ができた条件にもなっていますので、このことは市民も理解してくれていると思いますので、こういうことを踏まえながら、私の立場としては要望していくんだということを御理解をしてもらいたいと思います。決しておろそかにするということではございません。こういうことを踏まえて要望していきたいと思います。

ただ、私、調印したといいますと勢いで調印しておるんですけど、6町以上に意識していないんですけど、それは当たり前ですよ。だけどそうなんだけど、まだ毎年、県のほうからはこれ言わないんですよ。整備計画を議論するときには、合併してから一言も言うてないですよ、このことは。

あなたも議員のときに言うてないですよ。だから、誰が悪いと言うんじゃないが、結果として残ってるんだから、これは大事なことなので、これから要望していきますと最大の答えをしておるわけですから、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長は、議会で、あるいは委員会で発言があったことをよく覚えておられんのですね。こういったことは、私は初めて言ったわけじゃないですよ。よく議事録を読んで、確認した上でそういう発言をしてください。

しかも、私が望んで調印したんじゃない、勢いで調印したと。こういったことが言えますか、町長として調印したことを。市民の前でそういうふうに言えますか。勢いで調印したと。当時の吉田町民はどう思いますか、それを聞いて。6町の郡民が処理をする施設が必要だから、みんな6町の町長が力をあわせてそこにつくっていただくということで協力しようということで調印したわけじゃないんですか。浜田町長は勢いで調印したんですか。再度、お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのことはちょっと訂正したいと思います。勢いというんじゃないし、そのときの市の重要だったということは確かでございます。高宮の町長さんがどうしても調印せな困るという感じもございましたので、6町の町長がしました。勢いというのは訂正させていただきます。非常に大事なこととして調印しました。

それから、議員さんがいつごろどういう質問をされたかというのは、ちょっとまた勉強しますが、このことは謙虚に受けとめて、これからのことですから、これからちゃんと調印のことも含めて要望していくことでお答えしているの、御理解をもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 最初からそういうふうに答弁いただければ、こんな議論にならないで済むんですが、やはり市長の言葉というのは重いんですよ。しかも、町長時代にやったことも含めて、全市民がしっかり受けとめておるわけです。

やはり今の処理場が、時代がかわったといえ、その当時、その処理場がないと町民のそれぞれの生活が守れないからこそ、みんながその迷惑施設であるものを高宮町につくってくださいと。それにはいろんな条件を6町こぞって後押ししましょうということで調印しているわけですから、そのことをしっかり認識していただいて、取り組みをさらにしていただきますよう要望して、この件を終わります。

2番の危機管理について。

危機管理の目的は、防災や防犯、テロ対策など、さまざまな危機を対象とされると考えられますが、先般発生したマダニの感染症事故等は、福祉保健部、産業振興部、総務部など、各部が連携した対策が必要と考えるが、その組織的取り組みについてお伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

危機管理について、とりわけ「マダニの感染症」についてのお尋ねであります。

議員御指摘のとおり、先般、マダニを媒介とする感染症により、安芸高田市内の70歳代の女性が亡くなりました。大変痛ましいことと思っております。

農作業中にマダニにかまれたことが起因しているとの情報であり、そうした意味では「身近な危険」として捉え、対応していかななくてはならない事案だと思っております。

本市においても「マダニによる感染症」については、その危険性に鑑み、福祉保健部保健医療課を中心に、ホームページなどを通じて市民啓発をしてきたところであります。特に市内における事案の発生を受け、総務部危機管理課とも連携する中、6月5日に「お太助フォンによる注意喚起の臨時放送」を、また、6月7日に開催した「健康フェスタ2015」では臨時に特設ブースを設け、注意喚起を行うなど、当面必要な初動はできたものと思っております。

なお、「マダニ」は野生の「シカ」や「イノシシ」などに付着しながら移動していることから、これらの野生動物の駆除を含め、里山や農地に近づけないなどの、多様かつ多面的な対応も必要と思われまます。このことは、翌週の6月8日の幹部会議において、産業振興部を含め情報を共有して、対策を協議したところでございます。

いずれにしましても、多様化するさまざまな「危機」に対しては、その初動が極めて重要であると認識しており、そうした意味では今後とも、

「正しい理解」と「適切な対応」を取っていただけるよう、迅速かつ正確な情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この危機管理とマダニも含めたいろんな事案に対しての取り組みというのは、事務分掌上、いろいろとあるんだと思うんです。特に、危機管理課の中の市民生活の安全に関することということに、ここらは該当するのかなと思います。

そういった中で、今回、市民からいろいろマダニの感染症に対して御意見があったのは、安芸高田市からそういった発症事例で亡くなられたということがあったんですが、「どの地域であったのか」ということが非常に不安に思われたんですね。もしかして身近にあったのかな、あるいは遠くだったのかなと。

当然、マダニの感染の経路というのは、イノシシ、シカ、あるいは動物も含めてそういった広がり方をするわけですから、近隣におれば、どうしても感染する率というのは高いので、そこらがもう少し情報として発信できなかったのかということがあるんですが、個人情報と危機管理対策という部分ですね。どのように今回のことを捉えておられたのか、お聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの熊高議員の再質問にお答えいたします。

このたびのマダニの感染症で、まず情報は、県の保健部局から当市の福祉保健部保健医療課のほうにあがってくるわけでございます。それを受けて、それをどのように捉えて、どのように対応していくかというのは、先ほど議員御指摘のように、総務部の危機管理課と、今回は危機管理所管部門であります福祉保健部の保健医療課と連携しながら対応していくということでございます。

現在もマダニに感染されて亡くなられた方が、安芸高田市内の方であるということの情報のみでございまして、その方が、例えば特定のどここの地域の方であるという情報は、県の保健部局からいただいております。

ですから、その範囲内で市が取れる対応はどうであったかということで、先ほど市長が答弁させていただいたように、初動としては、本来6月11日からお太助フォンで流すようにしておりましたが、これを本市で起きた事案として緊急的に6月5日、報道があった次の日、新聞報道があった当日ですけれども、その当日に臨時放送を流すと。あわせて6月7日に集まって来られる方には、そういった啓発をしていくブース。

そして、何よりも猟友会の方々も関係をされたいと思いますので、翌週の幹部会議で産業振興部を含め、これは全庁的な対応も必要かと思いま

すので、幹部会議で情報を共有したというところでございます。

情報を出していく上においては、上部機関であります県の関係部局などと連携しながら、どこまで情報を流せるかというのもしっかりと管理しながら、いわゆる風評被害につながってはいけませんので、そういったことも考慮しながらということが一つはあったというふうに思っております。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 状況はよくわかりました。

ただ、前回のノロウイルスのことも含めて、保健所との連携というのが非常に粗雑なような、私は感じを受けるんですね。保健所の情報が入らないとなかなか市民に伝えられないというのは、当然市役所としてはそうでしょうけれども、市民はやはり報道されたら、そのことについて非常に心配をしていくわけですね。もしかしてということでもありますから。特に伝染病がらみでいきますと、そういったことが非常に、初期の対策というのが非常に大きく影響してきますので。

そういった意味では、やはり場所を特定できるのであれば、早く特定をして個人情報との関係も精査をしながらやるということがましてや必要だと思うんですね。この辺がどうももう一つ県、とりわけ保健所の連携というのが、福祉保健部あたりに聞いても「なかなか県のほうが」ということが多いので、県じゃないでしょう、うちの市民を守るためにどうするんですかという視点に立ってほしいということを改めて言うておきたいと思っておりますので、その辺について再度お答えをいただきたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの熊高議員の再質問にお答えをいたします。

市民の方々の安全・安心ということでは、確かに、先ほども申し上げましたが、正しい理解をしていただくための情報、そして適切な対応をしていただくための情報、これを迅速かつ的確にお伝えしていくということでございますので、これまでの経緯あるいは事象などを検証しながら、反省点も含めて関係の上部団体、県に限らずということになろうかと思っておりますが、そういったところにも市としての意見も申し上げながら、連携が図れるよう進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この件については、総務委員会で特別に調査をするということにもなっておりますし、私も総務委員ですので、これ以上のことはそこら辺でまた調査をしたいと思っております。要は、市民にわかりやすく、早く安全に行動できるようにすると。

韓国でもMERSですか、そういったものもありますので、いつどう



いった状況に、こういう事態に安芸高田市がなるとも限りません。そういった意味で、組織体制を横断的につくっていくというのが、危機管理室の課題じゃないかなという気がしましたのでその辺を申し添えて、次の質問に入らせていただきます。

3番のGIS（地理情報システム）についてということです。

GISの導入が全国的に増加している。2014年4月の総務省調査では47%が市区町村の中で導入をしております。都市計画、あるいは固定資産台帳、上下水道、福祉、環境など、さまざまな分野にこのGISを活用してそれぞれの自治体が行き組んでおられます。

統合型GISは複数部署で地図を共用し、業務の効率化が図れるシステムですが、安芸高田市での取り組み状況をお伺いしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、安芸高田市におけるGISの取り組みの現状についての御質問にお答えいたします。

御質問の統合型GISとは、地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用する、例えば道路や河川のデータ、また建物や課税データなどを各部局が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステムでございます。

合併後、数年間にわたり、広島県が設置いたしました市町村電子自治体推進協議会等において県内共同で調査研究を実施したところでございます。結果的には、当時、本市において統合型GISを構築するには約5億円強の膨大な経費が必要との見込みとなり、費用対効果を鑑みて見送ったという経緯がございます。

一方、現在職務において個別に地図データを利用している業務は、税務課の地籍図及び路線価の管理、上下水道課の管路の管理、さらには住宅政策課の空き家情報の管理など、複数の部局において地図データを管理し日々業務を行っているところであります。昨今、特に情報化の進展が著しく、情報化が進む中で、技術革新も日進月歩で進んでおります。

議員御指摘のとおり、統合型GISを導入することにより、データの重複整備を防ぎ、各部署の情報交換を迅速にし、行政の効率化と住民サービスの向上を図ることができる可能性を秘めたシステムでございますので、今後におきましては、改めてクラウド方式など安価な整備手法の検討を含め、費用対効果を念頭に、庁内横断的に調査研究を行っていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今、市長がおっしゃったように、47%の自治体が行き組んでおるということですが、大きなネックはやはり費用のことなんですね。今、5億円ぐらいと言われましたが、その当時と比べたら、また今言われたよう

に、クラウドとかを活用すればサーバーを置いて云々かんぬんということじゃないでしょうから、かなり安くなると思うんです。その辺の研究を最近はされておるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの熊高議員の再質問にお答えをいたします。

最近では、具体的な検討はしてきておりません。個別に、先ほど申し上げましたGISで、例えば空き家情報の管理などで使っていく個別の検討のみでございますので、統合型で導入したときの費用も含め、効果も含め、これから検証していくという考えでございます。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 47%近い自治体がやっておるということは、それだけの効果が出始めておるし、そういった情報ツールといいますか、そういったものが進歩、進化してきたことの表れでもあると思うんですね。

近隣では、庄原市が平成22年、23年あたりで道路台帳をもとにまずはやったということで、ここも2億3,000万円近いものがかかっておるんですね。そのうち道路台帳が3,000万円ぐらいとかいうふうな話でしたし、またそのランニングコストといいますか、維持管理も年間1,000万円とか、かなりお金が要るんですね。だから、その費用対効果ということはどう出すかということのほうは逆に私は大事だと思うんですね。

この間、総務委員会で人口マップというんですか、市長もごらんになったようですけども、6町の中の各大字単位、ここで人口の分布状況、年齢別に出していただきましたが、これを見て非常に、これは役に立つなという数字だと思ったんですが、ここらが関連してくるんじゃないかと思うんですね。

そういった提案をした中で、GISと人口分布図というものをつなげたときに、市長は今、どんなイメージを持たれるか、率直な御意見をお聞きしたいのですが。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、率直なところ、GISを行政にどう生かすかということは概念的には思っても具体的には思っておりません。ただ、これからのまちづくりにおいて必要な手法だと考えております。

市長会でも、市長さん方の話を聞いたら、うちは余り使うとらんというところもあるんですよ。そうならんように、つくるなら、先の地方活性化に役立つようにつくっていかんと。これから勉強して、できるだけ使えるような方向も考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。今は考えていません。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほど言った人口の変化ですね。こういったものを見たときに、大字単位で、平成23年から平成27年度までの人口の推移を出していただいておりますが、これを見ますと、ゼロ歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上と、とりあえず3つに分類をしてもらって数字を出していただきました。

この中で、市のゼロ歳から14歳までの全人口に占める比率というのが、大体11%なんですね。この11%よりか上回ってる地域と下回ってる地域というのがやはり見てとれるんですね。この数字を大字単位で地図上に示すことによって、その地域の皆さんが、「あっ、うちはこういう状況なんだ」ということへの認識。あるいは我々議員も、あるいは市の行政の皆さんも、特に合併して10年と言いながら、それぞれの町のことは割とよくわかっておられるけれども、他のまちの状況というのはなかなか地理的にも、あるいは地域の状況というのもわかりづらいということも多いので、それがビジュアルとしての地図上で出てくると、やはり臨場感のある受けとめ方ができるんじゃないかなという気がするんですね。

例えば、先ほどの人口推移で言いますと、吉田町あたりでも11%を上回った地域はかなり多いですが、特筆するのは、山部が平均の11%に対して29%なんですね。ゼロ歳から14歳の人口比率が。これは、平成23年度も25%という高い数値ではあったんですけども。一方、竹原とか小山、上入江は12%ですか。下入江あたりは5%、4%なんですね。これは、後継者がいないということの表れなんですね。

こういったものを地図上に表していき、どこがどういうふうになっているのか。あるいは、そこが低年齢層の人口が多いのは、何が要因なのかというのを探ることができるんですね。そうすれば、政策的に例えば住宅とかそういったものが効果が出ているなら、そういう政策をそれぞれ低いところにしていこうとか。そういったことが一目瞭然、GIS上でわかるんですね。そういった取り組みができるんじゃないかという気がするんですが、そういったイメージでは、市長、受けとめていただいたときに、どうお考えになられるか、再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変大切なことなので、議員が申されることもなく、この間幹部会においてもこのことを次の行政に生かしていこうという出発点でございます。これに限らずいろんな要素があると思いますので、こういうことをこれからの政策決定にせつかくのデータを生かしていこうということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。当然、おっしゃるとおりです。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 なかなかイメージしづらいとは思いますが、市長はもともと土木屋さ

んですから、地図とかそういった図面とかにはある程度精通をされておると思います。災害時の対策にも非常に役に立つんですね。

先ほども同僚議員が話をされた中でも、急傾斜地とかそういった危険地域も全てそういったものに表記できるんですね。

一番直近で大きな例としては、2011年の東北大災害のときの相馬市が、その前年度にGISを導入して、1メッシュが1メートルのものをつくってやっておったことによって仮設住宅に3カ月入っただけで、すぐに復旧作業ができたという、そういった事例もあるんですね。

ですから、今必要でないと思っても、やはりそういった情報をきちんと整理していることによって、あらゆることに対して政策的に、あるいは緊急的な取り組みが可能になってくるという、そういったツールになってくると思うんですね。

○山本議長 熊高議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切りましたので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○熊高議員 わかりました。

市長はスマホをよく扱われますので、そういった情報というのも身をもっていろいろ体験されておるとお思いますので、そういった時代になってきたということで、先ほどもおっしゃったように、費用対効果も含めて、これから検討していくんだということですが、やはりそこらの事例がもう随分あります。

古いところから言うと、80年代から横浜市が取り組んでもう既に子育て世代までそういったものが利用できるような状況になってきていますので、そこらを横断的に研究していただいて、早急に取り組むことができるように考えていただきたいと思いますが、それを確認して質問を終わりたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 GISを使うか、使わんかにつきましては、これ使っていかなくちゃいけないので、いかに活用するかということはこれからの研究も含めまして対応させていただきたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございました。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、未来創生会、久保慶子でございます。

通告に基づきまして、就学前教育について、教育長、市長にお尋ねします。

吉田幼稚園は、以前は吉田小学校長が兼任されていた時代を経て、専任の園長体制になり、こんにちに至っております。教育委員会内の定数の関係があることは重々承知をしております。

一昨年は3名、昨年は2名の正規職員が配置されておりましたが、本年度は正規2名のうち1名は産育休となっており、園長も担任をされています。保護者からは、今年度は激変緩和措置で保育料の据え置きになっているが、いずれ保育料は3倍になるのに、なぜ先生が減るのかとの疑問が寄せられています。

吉田幼稚園の現状と将来的な考え方を教育長にお尋ねします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。吉田幼稚園の現状と将来的な考え方の御質問でございます。

まず現状でございます。

年中組、年長組の2学級でございますが、それぞれ定員35名のところ、今年度、年中組は12名、年長組は18名在園しているところでございます。

職員体制ですが、正規職員が園長と教諭の2名、非常勤講師が2名、臨時教諭が3名です。ただし正規職員の教諭が昨年度中途から今年度末まで育児休業を取得しており、年中・年長組2学級とも、非常勤講師が担任を務めております。また、臨時教諭は担任補助や預かり保育等を行っているのが現状でございます。

一日の保育の流れでございますが、午前9時から午後2時までが保育の時間で、その後、午後5時までが預かり保育の時間となります。

今年度は「心豊かにたくましく生きる子どもを育てる」ことを教育目標に掲げ、基本的な生活習慣定着の取り組みやさまざまな体験活動を取り入れながら、日々幼稚園教育に取り組んでおるところでございます。

次に、将来的な考え方でございますが、議員御承知のように、「子ども・子育て支援新制度」によりまして、本年度、保育料等について所定の改正を行ったところでございます。今後は、幼保一元化を視野に入れた認定こども園の導入についても議論されることとなると思っておりますが、教育委員会といたしましても、市長部局と連携を十分取りながら取り組みの対応を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 正規職員の配置というのがなかなか難しいということは、先ほども説明しましたけれども、定数の関係があったりということは承知をいたしております。ただ、3名であったものが2名になり、その2名のうちの1名は産育休に入るといったことが明らかになっている状況がありつつ、せめてもう少しその部分っていうのは年数も限られているわけですから、配慮がいただけなかったのかなというのが保護者の中にもありますし、私自身もそう考えました。

それと、今のこれからの方向性の中で、認定こども園になっていくその方向性というのは私も勉強させていただいておりますし、これからも

もちろんしなきゃいけません、そういう方向へ向いていくということでの課題も含めて即回答はできないかもしれないですけども、次年度、そういう体制をつくられるときには、ぜひ同じ轍を踏まないようお願いを申し上げたいと思います。そういうふうにしていただくという方向性が見られれば、保護者のほうも一応安心ということになるのかな、安心して預けられるということができるといえるのかなと思います。

それはまた、次の質問にもつながっていきますけれども、これからの市の幼保一元という方向性の中で解決されることでもあるかもしれませんが、今要望した点についての教育長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長 それでは、久保議員の今の御質問にお答えいたします。

職員体制についてでございますが、先ほど教育長が答弁いたしましたように、現在、正規職員2名でございます。そのうち1名は育児休業取得ということで、その役割を現在非常勤職員が務めているという状況でございます。

御存じのように、保育園また幼稚園同様に、正規職員と非常勤職員として臨時職員という体制でこれまで安芸高田市保育園、幼稚園とも運営をしているという状況でございます。その中におきましても、幼稚園教諭の免許を持った職員が保育園のほうにもおります。ということで、現在のところ、市長部局の人事担当部局並びに保育園の担当部署との協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 まさに市長部局のほうにある保育所との関連の中で人員というのは大きく左右されると思いますので、協議を進めるという前向きな回答をいただいたということで、ぜひ期待にそぐわないようによろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問ですが、幼保一元化の考え方が今の出ておりますし、出されております。具体的な方向性について、市長にお伺ひいたします。

保育所の老朽化について言えば、吉田保育所も決して新しいとは言えないと思っております。本年の4月1日から、吉田保育所を指定管理とされました。市として将来的には幼保一元化を目指しておられるかと思っておりますが、急傾斜地に位置する就学前の施設の状況も踏まえ、今後の具体的な方向性についてお伺ひします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の、幼保一元化の考え方が出されているが、具体的な方向性はとの御質問にお答えをいたします。

本市におきまして、平成22年3月の「安芸高田市幼保一元化検討委員

会」の報告書を踏まえ、平成23年3月に平成32年度までの10年間の「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」を策定し、「向原こぼと園」をはじめとして、保育所の整備・統合・民営化を推進してまいったところでございます。

現在までの4年間におきましては、「教育と保育を一体的に提供する」幼保一元化の具体化には至っておりません。しかし、新たに法整備された「子ども・子育て支援法」に基づき、本年3月に策定しました、「安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」におきましては、子育て世帯からのアンケート結果をもとに、多様な保育・幼児教育のニーズに対応するための供給量について、具体的な目標値を設定しておるところでございます。

その中で、安芸高田市内で現在、幼稚園のないまちにつきましても、将来的な幼児教育の供給目標値を定めておりますが、この幼児教育の供給目標値が、幼保一元化を実現する「幼保連携型認定こども園」を想定したものであります。

具体的には、旧町区域を単位として、「子ども・子育て支援事業計画」の期間でございます平成31年度までを目途に、「幼保連携型認定こども園」への移行、あるいは統合による「認定こども園」としての施設整備を推進していきたいと考えております。

これらの「認定こども園」の導入の際には、保護者の意見を十分に聞き、理解をいただきながら、事業の推進をしてまいる所存でございますので、御理解を賜りますよう、お願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 保育所の計画の中で出されている幼保連携型認定こども園への方向性については、わかりました。

それで、そういう中でここ1年とかでいろいろ変わってくる状況はないと思いますが、やっぱり市のトップの方が、市民の声を聞かれたときに、「幼稚園の先生の数をふやしてくださいよ」という要望をされたときに、「来年幼稚園ないようにするけ」というふうな方向ってというのは、この中では出てこないと思うんですよね。そういうことがなぜ歩いていたのかよくわかりませんが、子どもにももちろん説明がないし、保護者へもそういった、ここ1、2年で動くような話は、ことしの4月1日から吉田保育所を指定管理された方向性から見ましても、すぐにというのはあり得ないと思うんですが、そういうことを言われて、保護者の不安をおおるようなことってというのはいかがかなと思いますので、そこらは十分気をつけていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

この際、14時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、無所属の児玉史則です。  
通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。  
まず第1点目は、市道認定の見直しについて伺います。  
市道認定については、合併協議会において統一基準をもって整理を行ったとお聞きしております。合併以来、圃場整備により新しい市道認定要件に該当する農道も整備されてきております。  
合併して10年が経過しておりますので、これらの農道を調査し、市道に追加する考えはないか、市長の御見解を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、児玉議員の市道認定の見直しについての御質問にお答えをいたします。

現在、市道として認定されている路線は、1,172路線、延長約807キロメートルであります。合併以来、市道の認定につきましては、県道引継ぎ路線、既存市道のつけかえ道路、新規事業に伴う路線について認定を行っております。合併協において、新市における認定基準は確認されているものの、最終的には新市において調整することとされておりました。

議員御指摘のとおり、合併後、整備された農道でも市道と同等の機能を有しているものもあります。

今後につきましては、まず、合併協で確認されている認定基準をもとに、新たな認定基準を定め、次に、その認定基準の要件に合致するかどうか確認しながら、できるものから順次認定してまいりたいと考えております。

合併のときにはどっちかという寄せ集めの感があるので、この際新しいまちですから、市道としての基準を明確にしたいと。

ただ、議員おっしゃるように、当然、これ市道として当てはまるものについてはちょっと早目にやるとかこういう配慮が要るんですけど、我々とすれば、大きな物差しをつくっていきたくい。寄せ集めじゃなしに、市としてはこういうのを市道だとか、これは農道だということをしていきたいので、御理解をしてもらいたいと思います。決して、これは行政としても見逃すことはできないので、していきたいと。できれば、市道としているところにはまた市道に基づいた舗装とかもついてきますので、こういうことを一応努力しているんだということは御理解をもらいたいと思います。

だけど、どうしても急がないけんもんにつきましては、ちょっとまた



この認定基準を先取りという形の対応をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 前向きな御答弁をいただいたと思っております。

いろいろな課題があるのは確かに承知をしておりますし、また基準がなく対応が個々になってしまうというのも、これまたまずい状況だろうと思っております。まさに市長のおっしゃるとおりで、ぜひ明確な基準をつくっていただくようお願いをしておきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

2点目は、子育て中のひとり親世帯に対する就職支援のあり方に関し、質問いたします。

昨日の同僚議員の質問と少し重なるかもしれませんが、御容赦願いたいと思っております。

先日の新聞に、日本ユニセフが日本と世界の子ども達の現状を比較したリポートを公表しておりましたが、日本では子ども達の約7人に1人が貧困状態にあり、先進31カ国のうち10番目に悪い数字となっております。

特に、ひとり親家庭の貧困率が、両親がいる家庭を大きく上回っている状況にあり、1億総中流と言われた時代は過去のものになるろうとしております。

当市でも児童扶養手当を受けている平成20年度のひとり親世帯は222名であったものが、平成25年度は258名と、ひとり親と子からなる世帯が6年間で36名も増加されております。

ひとり親世帯の貧困率は社会問題化しておりますが、当市における、その対策の現状と課題に対し、どのような御認識をお持ちか、市長の御見解を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の、ひとり親世帯への支援についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市における児童扶養手当の受給資格者数については、少しずつ増加する傾向があります。全国的には、ひとり親家庭の貧困問題が社会的問題となっていることも事実であります。

こうした中、本市では、ファミリーサポートセンター事業を中心として、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・一時預かり・宿泊預かり・病後児預かりなど、児童の「24時間保育」に重点的に取り組んでまいったところでございます。

ひとり親世帯を対象とした事業といたしましては、経済的な支援の児童扶養手当のほかに、ひとり親家庭等医療費の助成や、高等技能訓練促進給付金の支給、母子・父子自立支援員による相談支援対応などがあります。

また、就業に向けた支援といたしましては、経済的自立に効果的な看護師や介護福祉士等の資格を取得するために修学される場合、高等技能訓練促進給付金を毎月支給することで、ひとり親世帯の生活費の負担軽減を図ってまいっているところでございます。

昨年度からは、「ハローワーク安芸高田」と連携いたしまして、「やる気すいっち」事業に取り組んでまいりました。この事業は、求職中の児童扶養手当受給者を対象に、ハローワーク職員が、早期就職の実現と定着までのサポートをマンツーマンで行うものです。

児童扶養手当の申請や相談を受けた際に、この事業への参加を呼びかけているもので、昨年度、この事業を紹介した方のうち、3名がハローワークに相談をされ、うち1名が就職をされております。今年度も、就業支援事業に、しっかりと取り組みたいと考えております。

また、主要事業の「24時間保育の充実」を図る中で、ひとり親世帯が置かれている生活実態の把握に努め、生活・就業支援施策の検討もしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ハローワークの就職支援とか、あるいはファミリーサポートとか、いわゆる働く世帯の保護者の負担軽減、またいろいろな実態把握ということで今御説明をいただきました。

もう少しひとり親世帯の現状をお話しますと、平成26年10月に国の全ての女性が輝く社会づくり本部が、おのおのの希望に応じ、女性が職場においても家庭や地域においても個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる社会の必要性を語っておられるわけです。

しかしながら一方で、シングルマザーがふえ続け、これはふえ続けておるんですが、最近では120万人を上回っている状況にあります。

当市でも、平成20年から平成24年の5年間の平均の婚姻件数、年間あたりですが、110件から130件ぐらいで今推移しております。その中で、離婚件数はと申しますと、これは若い人だけではありませんけれども、年間平均50件程度となっております。確実にひとり親世帯はふえ続けておると。

政府や地方自治体の母子家庭支援というのは、先ほど市長がおっしゃいましたように、生活保護をはじめとしたファミリーサポート、いろいろな事業があるんですが、どちらかという、福祉が中心の事業になっておる。

昨日もありましたが、生活困窮者自立支援法とは就職支援を重視する、そういった方向に転換してきておるんだらうと思うんですね。昨日の質問では、これからこういった支援法に対して準備をしていくという旨の御答弁だったかと思いますが、また、生活困窮者の認定、判定基準、そういったところも必要だということをおっしゃったわけですが、ひとり

親と子の家庭というのは、まさにその対象ではなかろうかと思うんですが、その辺の御認識を少し伺っておきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御意見だと思います。

いわゆる福祉関係だけじゃなしに、就職というのが大きなウエートを占めておると思います。安芸高田市も24時間保育と言ってますけど、うちで困るのは、人数がまとまっておれば保育所をつくったりできるんですけど、日曜日に1人か2人来られてから見てくれとか、今のところそういうものに対応するようにしてるんですよ。それをファミリーサポート事業といいます。これは市民の協力で見ると。「今日は泊まって残業せないけんけ、子ども見てくれ」と言ったら、見てあげようとかね。それは市民の協力が要るわけですよ。

それで、保育所とかああいうものとは違うんですよ。24時間サポートで安芸高田市流の24時間をやっていますので、ただ昼間の幼稚園とかいうのはあるんですけど、これはまた違います。夜中とか土曜日とか祭日とかです、これ。何とかしてあげたい。この対応については、ちゃんとうちの福祉保健部が対応しています。これ御理解してもらいたい。非常に喜んでおられます。

ただ、うちとすれば、ちゃんとした施設をつくってここへ来なさいと言えればいいんですけど、なかなかそこまで人数がそろわないということです。こういうことにも取り組みをしていきたいということで、こういう観点から。ということで御理解してもらいたいと思います。

もう1つは、さっきの離婚率が110組のうち50件が離婚と言ってますけど、まさしくそのとおりなので。我々は今度、この離婚された方を特殊な人というんじゃなしに、正規の市民として扱う仕組みが要ると思うんですよ。いわゆる子どもについても片親がおらんでも、ちゃんとした受け皿をつくるとか、こういうことは大事なんですけど、それよりほかに、例えば今の就職の支援とか、こういうことをしっかりしていきたいと思っています。

今の段階では、ハローワークとって一緒についてとかなんですけど、昨日の金行議員から質問あったけど大事なことなので、その枠を超えてまた何かする仕組みが要るかもわかりません。こういうことは、これからの課題としていきたいと思います。決して、そういう人はここへ住んでもらわんというんじゃなしに、「お、何と安芸高田市へ行ったら、ちゃんとそういう支援してくれるよ」という仕組みづくりをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

今とりあえずは、うちの職員がハローワークについて行ったり、就職される場所のあっせんをしたりとやっていますが、もっと具体的な組織が要るかもわかりません。これ、定住を含めた考え方にしていきたいと思っています。決して、福祉だけとか保護費を与えるとかそうい

うことじゃなしに、もっともっと大きな問題もございますので、このことにも対処していきたいと思っております。

どっちにしても判定基準と言いますけど、誰がどうなんかというのがエリアがわからんと政策の打ちようがないので、まずはその辺のところの、昨日もお答えしましたけど、誰がどの辺に、向原にこれだけおられるよとか、吉田とか高宮にはどれぐらいだということ把握しながら、次の展開をしていきたいと思っております。このことは大きな問題なので、就職される側にもこっちからお願いをしてちゃんと不利益のないような対策が必要だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。これは非常に認識をしているテーマでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 福祉関係というのは、私も中身が非常に充実しておるというのは認識しております。確かにハローワークもそうなんですが、市長がおっしゃるとおり、いかに行政がこれから手伝いをしていくかというのは大事になるだろうと思うんですね。

特に、ひとり親家庭の収益をあげていくということが大事だろうと思うんですが、ひとり親家庭の大体平均年収、これは一体どれぐらいかと言うと、ひとり親家庭、特に母子家庭は、2013年の厚生労働省の調査では、生活がやや苦しいまで含めると、85%の方が低収入が続き、将来が描けない状況にあると。2012年の母子家庭の平均総所得額は243万円で、ひとり親世帯のうち貧困と分類されるのは、実に半数の55%と。パートの方で240万円で働かれますと、国保や国民年金、あるいは税金等払えば、残る金額というのは想像がつくわけですね。だから、非常に厳しい環境にあるだろうということは、もう明白であろうと思っております。

また、子育てや介護をされている女性の職選びというのは、何かあったらすぐ子どもに迎えに行けるように、そこをまず第一優先に考えられますから、自分の能力ではなくて、近距離で、しかも短時間のところを働き場所として選ばざるを得ない状況になっておる。あるいは、授業参観、PTA行事等を考えれば正規雇用は非常に難しく、非正規であったり、あるいはパート、アルバイト、中にはかけもちで対応されている家庭もおありになるわけですね。

また、せっかく臨時収入がありまして児童扶養手当の減額等がありますから、将来に向けた貯蓄ができる状況には全くないだろうと思っております。

こういった不安定な雇用が家計を圧迫している事実っていうのは、多くの方がこれは認識されていると思うんですが、このひとり親世帯の収入に関しては、先ほど市長がおっしゃいましたように、ハローワークに任せるんじゃなくて、ハローワークというのは企業の条件で人材を募集していきますけども、ひとり親が働ける条件で、なおかつ正規雇用になれる企業を探す、あるいはそういった企業になってもらうように努力

していく。そのことが行政ができる手助けではないかと思うんですが、御見解はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く金銭的な支援とかいうより、そういう抜本的な支援が必要だと思います。

そのためには、我々も今まで挑戦したことのない、例えば工業会を集めて、こういう方を採用してくれと。そのためには、うちも支援するからというような取り決めが大事だと思います。

先ほど申し上げたように、ハローワークとできることをやってるんですけど、これ以外のことも行政として取り組んでいきたいと。ただ、何をやるかについてはちょっと時間をもらわないといけんですけど、こういうことは大事なことで、しっかりと取り組んでいきたいと。

私は24時間のシステムを徹底することで、いわゆる皆さんの雇用は安定すると思うんです、かなり。日曜日に残業していいよということができるわけですから。それをいいかげんにできるかできないかわかんようなことを言うからダメなんであって、行政が責任を持って24時間を徹底しましょうとか言えるかどうかということをしっかりせないけんと思います。そういう仕組みを考えつつございますので、ちょっと時間をもらいますが、いい方法があればすぐにでもとっていきますけど、まずそういうところからスタートかなと。

今度、工業会とかそういう団体にそういうようなことも働きかけていきたいと思います。これが、逆に工業会にとってもプラスになるんですよ。やっぱりいろいろ人材を安定的に供給できるようになりますので。ただ、工業会としてみれば、この人雇ったら日曜日におらんようになるとか、こういうこと不安があるから、そこを行政が何か担保してあげるといったことが大事だと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。24時間保育をしっかり徹底することが、かなりの今の問題解決になると思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 だから、親が働ける環境をとにかくつくるというサポートということなんですけど、実は、このアンケートをとられておるんですが、これの中で、「子どもが病気になったり、あるいは子どもさんが何かあったときに、そういう預けるところで見ていただきますか」というと、5割以上の方が、「私が見たい」という答えをされておるんですね。だから、実際幾らそういうところをつくっても、母親としては、例えば自分の子が病気になったという連絡があれば、やっぱり幼稚園に迎えに行き連れて帰りたいというのが親御さんの、恐らくお母さんの本当の気持ちだと思いますね。そこはやっぱりいざという時のためは。

そういったところで考えますと、いわゆる待機児童の解消や保護者が

安心して働ける保育サービス、こういうものを充実させてきたんですが、先ほども申しましたけれども、やはり福祉型サービスから就職を支援する自立型への変化が必要なんだろうと思います。

先ほど市長もおっしゃいましたが、ひとり親の働く環境を理解する、そういう支援をしてくれる会社、これは工業部会なり、あるいは商工会なりに御協力を求めて、退職金があって、なおかつ厚生年金で社会保険があるような働き方で、なおかつ子どもさんが帰られたときに対応ができる。そういうようなことを考えていきますと、子育て期間中に行政から、例えば補助金なり、あるいは法人税の何らかの税率の減税なりそういうことをやって、かわりの人がそこにいけるようなシステムをつくっていかないと、なかなかそこは難しいだろうと思います。そういった助成の仕方、そういったところの考え方はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ここのこの席で何ぼ補助するとか、余り金額の補助の話は好ましくないとしますので、さらに働きやすい環境づくりだと思いますので、そういうところに力を入れてみたいと。

今まで就職あっせんにしても、ハローワークについて行くぐらいの支援しかしてないわけなので、もっともっと具体的に適正な方法もあると思いますよね。そういうことの仕組みづくりについては、これからまた検討していきたいと思います。

ただ、本人が行かん時に誰かピンチヒッターで行くというんだったら、今度は5人組とかそういう仕組みをつくっていかないといけないので、そういうところを踏まえながら、今後もしていかないけん。これは、大事な課題であることは認識していますので、午前中、金行議員もおっしゃってましたけど、認識をしていますので、しっかりとした子育てしやすいように、またひとり親が働きやすいような環境づくりというのは、ちょっとこれから模索をしていきたいと思います。今からその世帯には10万円やるとかいうことは、こういう行政今ごろないので、そうじゃなしに、もっともっと環境づくりをしていきたい。

それから、もう1つは、これは議論していかないけんですが、住宅にしても空き家にしても、子どもがおられたら子ども部屋の支援をしていくとか、こういうようなこともできると思うんですよ。これから実態がわかれば手を打っていきますので、期待をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 誤解のないように申し上げておきますが、私も保護者の方とかひとり親世帯に補助をすとか、そういう考えでは全くなくて、いわゆるひとり親にいかに自立していただくかということが最大の課題であろうと考えています。

島根県の浜田市が、ひとり親家庭の市内移住を促すために、1年間に

限り最大400万円の助成をされるというような記事が出ておりましたが、移住者よりは、まずは当市に住んでおられるひとり親世帯の将来に対する金銭的な不安をいかに取り除くことが最優先課題であろうと私も思っておりますので、そのことが直接補助になるような考え方じゃなくて、何回も言いますが、やはり就職のあっせん、とにかく自分で生活ができて、将来にも不安がなくなると、そういう支援が必要なんだろうと思います。

厚生労働省は、2013年に非正規労働者の待遇改善を目的として、正社員転換制度という助成制度を設けております。契約社員やパート従業員、派遣社員を正規雇用に転換した企業には、一定額を助成する制度ですが、中小企業と大企業とでは助成額が異なりますけれども、中小企業では1人当たり20万円から80万円、母子家庭の母親を対象にした場合の加算金は5万円から10万円もあります。しかし、制度の周知が足りないのか、あるいは中小企業の経営が厳しいから募集をかけられなかったのかもしれませんが、利用が非常に少ない状況にあります。

これらの施策とあわせて、当市独自のひとり親世帯を雇い入れる企業を支援していく。そのためには、社会福祉課だけではなくて、今後は商工観光課なども一緒になって対応する、いわゆる縦割りから脱却した、一人一人の親と面談して最後まで就職あっせんをしていく、そういう対応が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。市長の御見解を伺って、最後の質問といたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 もうちゃんとそういう方向でいくと答えているわけですけど、再度ということでございますので、このことも少子化の一環となりますので、しっかりその方向でいきたいと。

議員がおっしゃるように、うちだけじゃなしに、今朝ほど質問ありましたね、IターンとUターンとか。広島におる者が子どもを連れて帰ってきてできるんだったら、またふえるでしょう。こういうものを受け皿としてしっかりしていきたいと。そのためには、さっきおっしゃるような、帰るときにお母さん方とか父兄への対応、就職があるかどうかとなりますので、こういうことを頭に入れながら施策の一環として大事に扱っていきたいと思っております。

これは絶対、重点施策としてやっていきたいわけでございますので、手法についてまたいいことがあったら議会のほうからも提案してもらいたいと。よそがこういうええことをやっている、非難ばかりじゃなしにいいことを言ってもらいたいと。議会はそういう役割であってほしいわけですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からもお願ひしたいと思ひます。これは一緒にやりましょう。よろしくお願ひします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、7月3日午前10時から再開いたします。  
本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時47分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員